
重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」

土淵山口集落整備活用計画書

平成 31 年 3 月

岩手県遠野市



重要文化的景観選定範囲遠景(西から)



佐々木喜善生家とその生垣



『遠野物語』に登場する孫左衛門家の古墓

はじめに

遠野市の重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」は、平成19年に「馬のいる風景」の象徴として荒川高原牧場が、平成25年に『遠野物語』と関連した独特の集落景観として土淵山口集落が、それぞれ選定を受け、これまで景観の保護に努めてまいりました。

土淵山口集落は『遠野物語』の原風景が残る集落として、遠野を代表する観光地の一つであり、多くの観光客が訪れています。平成24年4月、地域住民と遠野市は一体となって、この集落景観保護を目的に「遠野市土淵町山口集落ながめづくり協定」を締結いたしました。続く平成24年度には、山口集落の文化的な特性を探るため、歴史や自然、民俗などの調査を基に、『遠野 土淵山口集落 文化的景観保存調査報告書』としてまとめ、『遠野 土淵山口集落 文化的景観保存計画』を策定しました。こうした取り組みを経て、平成25年3月、土淵山口集落は国の重要文化的景観に追加選定されるに至りました。

その後、保存計画に基づき、平成27年度には市が住民とともに山口の水車小屋の修理を実施、平成29年度には地域住民によって「おらほのながめづくりの会」が立ち上げられ、地域住民と協働で文化的景観の保存活用に取り組んでおります。

そしてこの度、地域と行政との協働により継承されてきた山口集落の整備と活用を図るため、『重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」土淵山口集落整備活用計画』を策定いたしました。計画策定にあたっては、住民ワークショップや景観点検を実施し、集落の望ましい整備と活用に係る課題を地域の皆様と共に検討を重ねるとともに、「遠野の景観」保存調査委員会では計画のあり方やその内容について慎重審議してまいりました。また計画案に対しては、文化庁や岩手県教育委員会、遠野市の各部局の意見もいただきました。整備活用計画の目標は、『遠野物語』の原風景を守り、活かし、元氣な山口集落を育む」と定めております。これは、地域と行政との協働のもと、外部からの助力やアイデアをいただきながら、山口集落の景観の保護と集落の活性化を目指そうというものです。

最後に、この整備活用計画策定にあたり、貴重なご提言をいただいた「遠野の景観」保存調査委員会委員の皆様、山口自治会の皆様、国、県をはじめ、ご協力賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

遠野市長 本田 敏秋

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1-1	整備活用計画策定の背景と経緯	1
1-2	整備活用計画策定の目的	3
1-3	計画の範囲	5
1-4	上位計画・関連計画	6
第2章	土淵山口集落の文化的景観の特性と価値	7
2-1	土淵山口集落の文化的景観の特性	7
2-2	文化的景観の構成要素	14
2-3	重要な構成要素の位置	15
第3章	整備活用計画策定に至る取り組み	21
3-1	土淵山口集落における景観保護の取り組み	21
3-2	整備活用の先行事例	21
3-3	整備活用計画策定の経過	22
3-4	整備活用に向けた課題	24
第4章	整備活用計画の目標と基本方針	26
4-1	目標	26
4-2	基本方針	27
第5章	事業計画	31
5-1	事業計画について	31
5-2	「みがく」 -文化的景観の特性を高める-	33
5-3	「たもつ」 -日常の良好な景観を保全する-	45
5-4	「つなぐ」 -文化を未来へ継承する-	54
5-5	「いざなう」 -訪れやすい山口集落に-	56
5-6	「いかす」 -山口集落を元気に活用する-	61
5-7	事業のスケジュールおよび実施主体と今後の展望	68
第6章	事業の推進	70
6-1	事業の推進体制	70
6-2	市の支援	71
6-3	整備活用に関わる事業	72
卷末資料		75
1	山口の水車小屋の整備と活用	75
2	整備活用計画策定に関わる住民ワークショップの経緯	79

第1章 計画の策定にあたって

1-1 整備活用計画策定の背景と経緯

重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」は、馬産地遠野を象徴する牧場景観からなる荒川高原牧場と、『遠野物語』の核心となる農村景観が広がる土淵山口集落の二つの景観からなるものである。『重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」土淵山口集落整備活用計画』(以下、本計画)は、山口集落を対象とした整備活用計画である。

山口集落は岩手県遠野市の北東部に位置し、太平洋側と北上側を結ぶ大槌街道(市道山口貞任線)と、笛吹峠から遠野盆地に至る山口の街道(市道山口線)の二つの街道を軸に形成された農村集落である。『遠野物語』の題材を、著者である柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷等が数多く集まっている。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し、街道を軸に発展した集落で、昭和34年(1959)、仙人峠のトンネルが開通したことにより街道が切り替えられたため、大規模な開発を免れた。

本市は、平成20年度から「遠野の景観」保存調査委員会を組織し、文化庁及び岩手県教育委員会の指導助言のもと、山口集落の文化的景観保存調査を実施した。その成果は『遠野 土淵山口集落 文化的景観保存調査報告書』として平成24年度にまとめている。この調査と並行して、住民自らが景観保護に取り組む内容について協議し、ガイドラインとして取りまとめ、平成24年4月には山口自治会と遠野市で「遠野市土淵町山口集落ながめづくり協定」を締結した。このように住民と遠野市との協働による文化的景観保護の体制を整え、平成24年度に『遠野 土淵山口集落 文化的景観保存計画』を策定した。こうして、山口集落は、すでに平成20年(2008)3月に選定されていた重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場」に追加するかたちで、平成25年(2013)3月に重要文化的景観として選定された。

その後、平成27年度に保存計画に基づいて水車小屋の修理を実施、平成29年度には山口集落の文化的景観を保護する住民組織として「おらほのながめづくりの会」が立ち上がり、住民と行政が協働して文化的景観の

保存に取り組んできた。そのような取り組みの中、修理した水車小屋を活用する動きをきっかけとし、今後の山口集落の整備活用の具体的な方向を定める必要性が高まってきた。こうした流れを受け、「遠野の景観」保存調査委員会を4回開催、住民ワークショップを7回開催し、文化的景観の整備や活用方法に関する検討を重ね、この計画を策定するに至った。

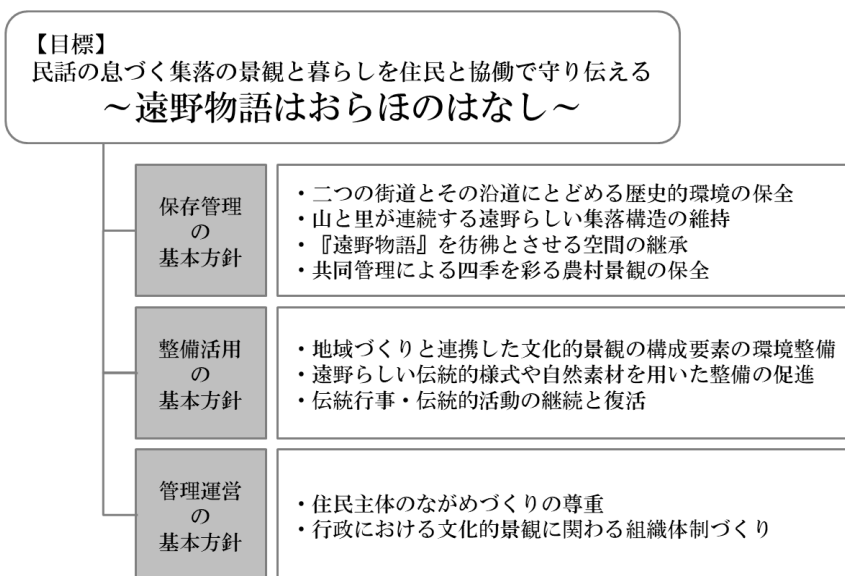


図 1-1 「遠野 土淵山口集落 文化的景観保存計画」の目標と基本方針



图 1-2 重要文化的景觀「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」位置图¹⁾

1-2 整備活用計画策定の目的

この計画は、先に保存計画で定めた目標及び、保存管理・整備活用・管理運営の基本方針（図 1-1）を踏まえ、街道沿いの集落として発展した土淵山口集落の歴史的背景を理解し、かつ、地域の伝統文化の理解が深まるような、重要文化的景観の整備活用を適切に進めるための具体的な方針を定めることを目的とする。

なお、計画の策定は、有識者によって構成される「遠野の景観」保存調査委員会（表 1-1、表 1-2）を開催して意見を聴取し、文化庁及び岩手県教育委員会の指導助言を得ながら、遠野市が主体となって行った。

表 1-1 「遠野の景観」保存調査委員会（平成 30 年 4 月 1 日現在）委員一覧

	氏名	所属・役職	専門分野
委員長	広田 純一	岩手大学農学部教授	農村計画
副委員長	佐々木 栄洋	遠野市文化財保護審議会委員	景観
委員	竹原 明秀	岩手大学人文学部教授	自然
委員	岩田 宗彦	元北里大学水産学部教授	水生生物
委員	岩崎 真幸	みちのく民俗文化研究所代表	民俗
委員	藤本 泰文	宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	水系
委員	月舘 敏栄	元八戸工業大学建築工学科教授	建築
委員	佐々木 博満	遠野市文化財保護審議会会長	建築
委員	佐々木 一人	佐々木喜善生家所有者	地元
委員	厚楽 和孝	山口自治会長	地元
委員	新田 あつ子	地域づくり地元代表	地元
委員	新田 嗣	荒川牧野農業協同組合代表理事	地元

表 1-2 「遠野の景観」保存調査委員会 オブザーバー一覧

氏名	所属
下間 久美子	文化庁文化財第二課 主任文化財調査官
永井 ふみ	文化庁文化財第二課 文部科学技官
日向 磨机子	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 主査

表 1-3 『土淵山口集落整備活用計画』策定に係る経過一覧

経過	年月日	内容
整備活用計画策定の経緯	平成 24 年 3 月 4 日	遠野市土淵町山口集落ながめづくりガイドライン「おらほのながめづくりの心得」策定
	平成 24 年 4 月 5 日	遠野市と山口自治会が「遠野 土淵山口集落ながめづくり協定」を締結
	平成 25 年 3 月	「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存調査報告書、保存計画書完成
	平成 25 年 3 月 27 日	「遠野 土淵山口集落」重要文化的景観に選定
	平成 25 年 6 月、11 月	景観点検(2 回)
	12 月 18 日	「岩手県中山間地域モデル賞」受賞
	平成 26 年 7 月、9 月	水車小屋活用ワークショップ開催(2 回)
	7 月、11 月	景観点検(2 回)
	10 月 1 日	「大洞のヤマザクラ」治療実施
	12 月 11 日	「岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞」受賞
	12 月 22 日	「遠野の景観」保存調査委員会 水車修理の工事計画の承認
	12 月 28 日	ワラの注連飾りづくり開催
	平成 27 年 6 月、7 月	水車設計方針に関する打合せ(設計、市、地元)
	7 月 5 日	景観点検、水車修理計画地元説明会
	7 月 16 日	「遠野の景観」保存調査委員会 修理設計の承認
	9 月 10 日	水車改修着工
	12 月下旬	ワラの注連飾りづくり開催
	平成 28 年 3 月 25 日	水車改修完成
	5 月 14 日	山口の水車小屋改修工事完成披露会・薬師堂まつり
	8 月 6 日	遠野ふるさと探偵団水車粉挽き体験受け入れ
	8 月 12 日～	水車小屋自治会管理開始
	10 月 23 日	景観点検
	平成 29 年 1 月 15 日	薬師堂の大鳥居復旧
	3 月 14 日	平成 28 年度第 1 回「遠野の景観」保存調査委員会
	4 月 2 日	おらほのながめづくりの会設置
	7 月 14 日	おらほのながめづくりの会説明会
	11 月 20 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 1 回)「夢語り」
	12 月 4 日	ユネスコ未来遺産 2017 年に登録
	平成 30 年 6 月 10 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 2 回)景観点検(フィールドワーク)
	6 月 21 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 3 回)
	7 月 12 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 4 回)
	7 月 27 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 5 回)
	8 月 22 日	平成 30 年度第 1 回「遠野の景観」保存調査委員会
8 月 22 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 6 回)	
9 月 27 日	整備活用計画策定ワークショップ(第 7 回)	
10 月 10 日	平成 30 年度第 2 回「遠野の景観」保存調査委員会	
平成 31 年 2 月 20 日	平成 30 年度第 3 回「遠野の景観」保存調査委員会	

1-3 計画の範囲

本計画の対象範囲は、重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」における土淵山口集落の範囲であり、遠野市土淵町山口自治会の構成員の所有する居住地・耕作地のほか、樹林地などから構成される。

具体的には、基本的に山口自治会の範囲までとし、大槌街道（市道山口貞任線）は遠野市街地方面から山口集落へ入る目安になる多くの石碑が設置された地点を含むよう設定する。また、地元住民による利用が見られる樹林地を含むよう設定した。北側と南側を囲む樹林地は、山口自治会以外の所有であるため対象範囲とせず、樹林地と耕作地の境界部分を範囲とする。

対象範囲の面積は269.5ha (2.7 km²) であり、この範囲の中には、平成31年2月末現在54世帯、153人の居住者がいる。

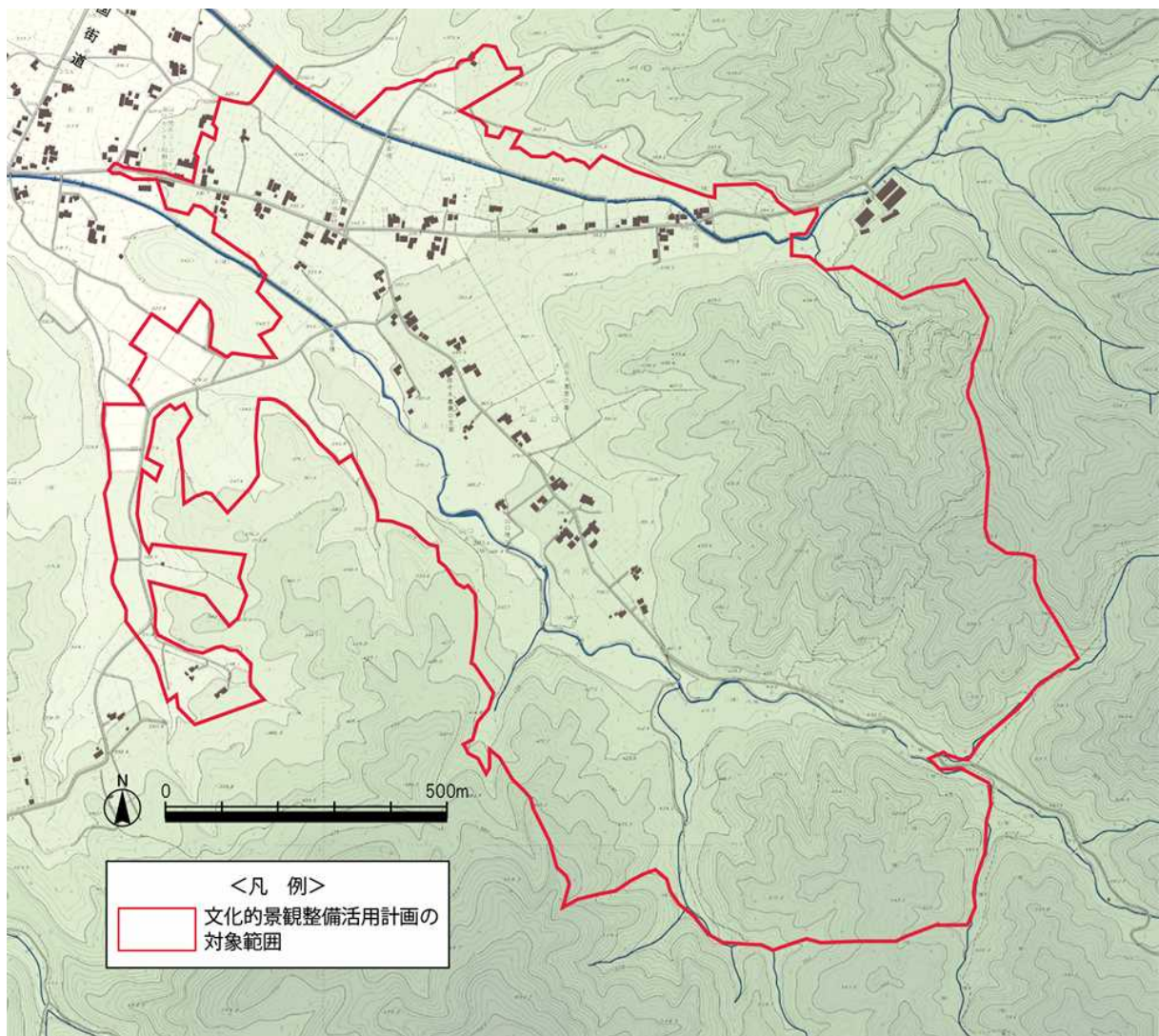


図 1-3 「遠野 土淵山口集落 文化的景観保存計画」および「整備活用計画」の対象範囲¹⁾

1-4 上位計画・関連計画

本計画は、「第2次遠野市総合計画前期基本計画」（以下、総合計画）を上位計画として、総合計画に定められた「遠野スタイルの創造・発展」の基本理念にのっとり、文化的景観の持続可能な保護のための整備を図り、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現につなげていくことを目指す。

また、総合計画以下の上位計画として地域の文化財を総合的に保存活用するための構想「遠野市歴史文化基本構想」、遠野らしい景観を後世に引き継いでいくことを目的とした「遠野市景観計画」、土淵山口集落を適切に保存活用するための「遠野 土淵山口集落文化的景観保存計画」があるほか、関連計画として市の各種計画がある。

本計画の実施に当たっては、これらの上位計画や関連計画との連携や調整を図る。

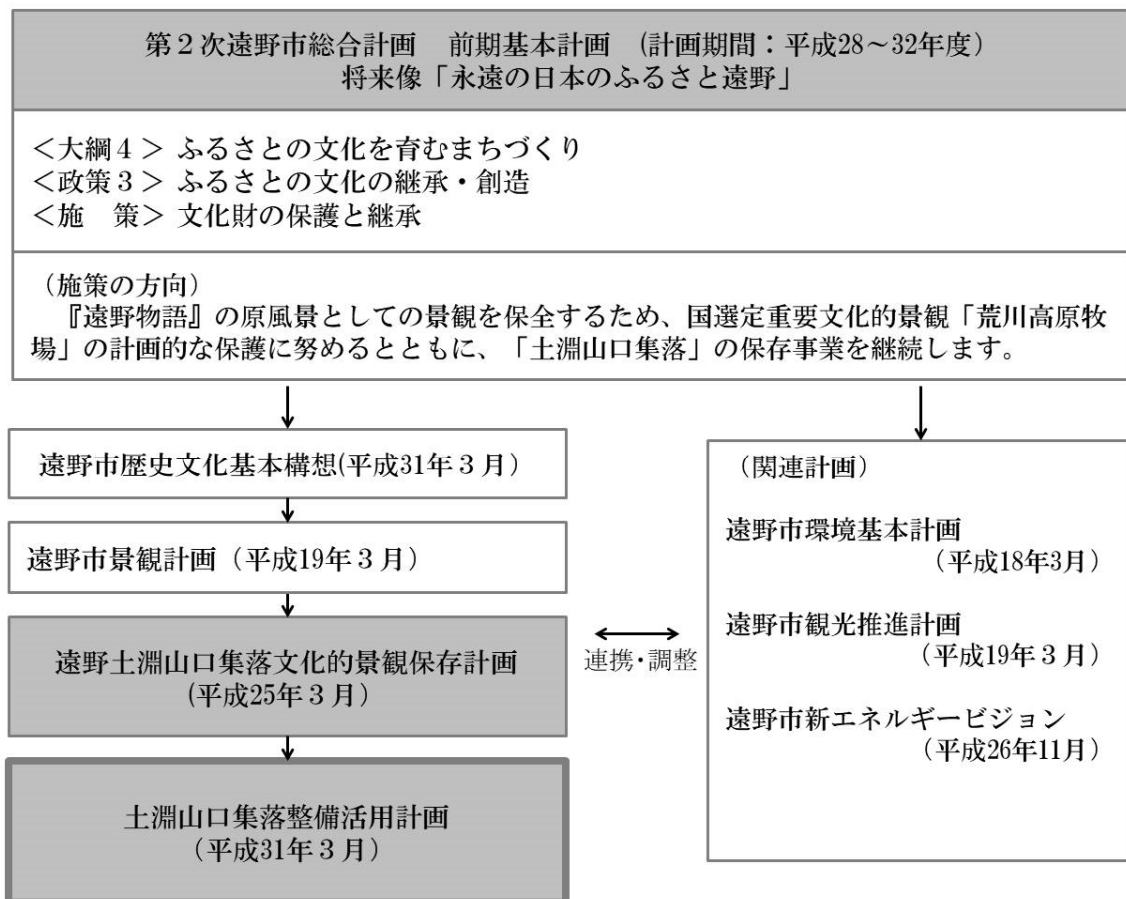


図 1-4 関連計画と「土淵山口集落整備活用計画」の位置づけ

第2章 土淵山口集落の文化的景観の特性と価値

2-1 土淵山口集落の文化的景観の特性

土淵山口集落は、遠野市の東側に位置する六角牛山域に水源を発する山口川が遠野盆地へと達する山麓の緩やかな斜面上に位置し、近世以降に遠野から三陸沿岸へと通ずる街道が整備されたのに伴い発展した村落である。山口集落は『遠野物語』の舞台となった「遠野」のあり方を表し、重要文化的景観「遠野」を構成する景観地の代表的な事例である。

山口集落には、『遠野物語』の題材となる数々の話を柳田國男に語り伝えた佐々木喜善の生家が残されている。東南方向に六角牛山を望み、西方に和野川、東方に山口川とそれぞれの川に沿って山域から盆地へと向かって谷地形が広がる「山の口」に展開した農地が広がる。三陸地方へと通ずる大槌街道と、笛吹峠から遠野盆地へと通ずる山口の街道が出会う位置にあり、両街道の交通の要衝として発展した。多くの人びとの往来や、馬による物資の運搬が盛んになり、「駄賃付け」などの収入の慣習が定着するのに伴い、村落は情報交換の場としてにぎわっていた。

山口集落の居住地の周辺には、近世の畑作から近・現代の水田耕作へと変化を遂げた農地が広がり、その周辺には木の実やキノコをはじめとする食料、燃料となる薪や炭、家屋の建築用材などの調達であった山野が連続する。居住地に近接する標高の高い位置には、『遠野物語』で棄老伝説の地として登場する「デンデラ野」や囚人の処刑場と語り継がれ、集落の共同墓地として利用されてきた「ダンノハナ」、薬師如来を安置した薬師堂なども点在し、遠野の居住地と里山・遠山との関係を表す典型的な集落構造であることが分かる。

人びとや物資が行き交う山口集落には、さまざまな情報が集まるため、多くの説話や伝承などを語り継ぐ条件に恵まれていた。山口集落が『遠野物語』の舞台となったのもこのためである。居住地とその周辺に見られる石碑や古墓などは、約110年前の『遠野物語』の世界を表す具体的な要素であり、今なお地域の日常生活とも密接に関係し、良好な環境のもとに継承されている。

また、山口集落には、田植えの季節に薬師堂の大鳥居に祭礼ののぼりを立て、盆には各家の前の庭にトウロウギを立てるなど、伝統的な遠野の習俗に関わる景観をはじめ、冬季の干し大根・干し柿などの生活の特質を表す景観なども継承されている。

以上より、山口集落の特性は以下の四つに集約される。

(山口集落の文化的景観の四つの特性)

- 二つの街道を軸に発展した集落であること
- 遠野地方における集落構造の特徴をよくあらわしていること
- 『遠野物語』の説話の舞台となった場所や家屋敷が集まっていること
- 伝統的生活文化を示す共同社会の継承により、季節感と生活感のある景観が維持されていること

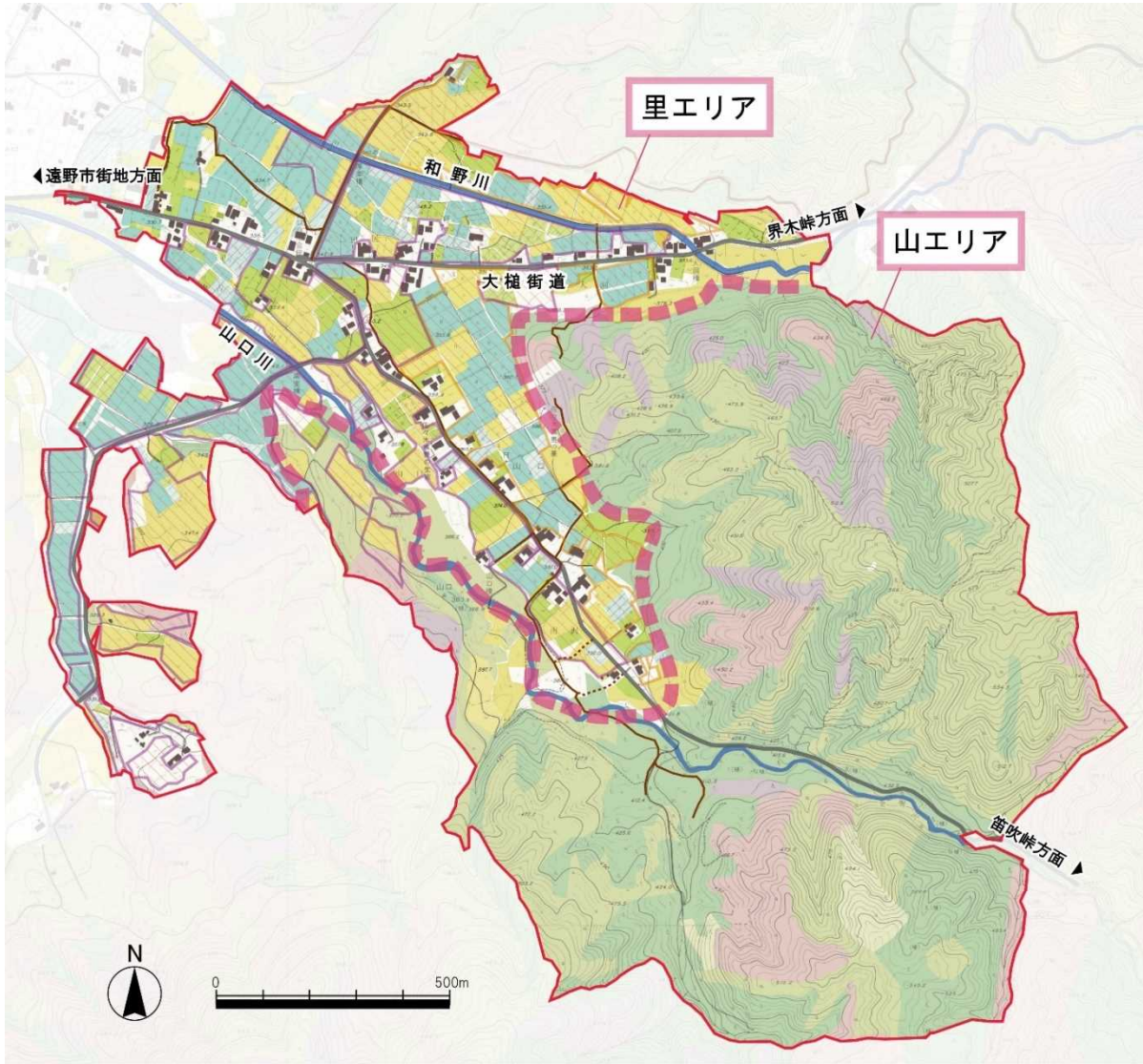


図 2- 1 山口集落の地区区分ⁱⁱⁱ

(1) 二つの街道を軸に発展した集落であること

遠野は、全国各地の海や山里から人と物資が集まり、交易が盛んな土地柄であった。土淵山口集落は山と街に挟まれた場所で、江戸中期には界木峠を越えて大槌と遠野を結ぶ主要街道である大槌街道と、集落内で分岐して笛吹峠方面に向かう山口の街道の二つの街道があり、多くの人や物資が往来していたと考えられる。^{iv}



図 2-2 遠野と沿岸部を結ぶ主要ルート

以上より、山口集落は江戸時代

以降に街道を軸に展開してきた集落であることが分かる。世間話や新しい情報が持ち込まれ、外との交流が盛んな場所であった山口集落には、駄賃付けを職業とする人が多く、また宿場ではないが往来の旅人が集落にとどまる機会も多かったとされる。街道を通じて出入りする外部の人や、それらの人々をもたらす情報が集積する地域であったことが他の農村集落との違いと言える。

山口集落の特徴は、二つの街道と街道沿いにまとまる家屋敷、石碑群からうかがい知ることができる。屋敷を囲む背丈よりやや高めに刈り揃えられたイチイ（ウッコ）の生垣は、往来の多い街道と屋敷を区切る境界として存在する。また、以前の保存調査により 52 基の石碑を確認している。街道の分岐点や古道沿いにまとめられた石碑が多く、年代的には江戸期の石碑が半数近くを占めており、街道を行き交う多くの人でにぎわった歴史を伝えている。

また、川から離れた高台にある山口集落では、日々の生活用水や農業用水を得るための水路が山からから引かれ、集落の中央を流れている。谷水を中心とした風景や生活が広がっていることも山口集落の特徴と言える。



界木峠方面に延びる大槌街道と家屋敷
(大洞付近)



大槌街道沿い石碑群(田尻)

(2) 遠野地方における集落構造の特徴をよくあらわしていること

土淵山口集落の空間領域を同心円状に表現すると、居住空間（集落）とそれを取り囲む耕作地（タンポ、ハタケ）を中心に据え、そこを街道が貫いている。耕作地の周りは、「ノ」（共有の山）として認識される一帯であり、採草地などに利用されてきた場所である。さらにその周りを「ヤマ」（製炭などを行う生業のヤマ）とトオヤマが囲んでいる。現在の地域住民が日常的に利用する領域は、およそ「ノ」までと捉えることができる。

この「ノ」とは、個人所有の土地ではあるが共有性の高い領域といえる。「ノ」の中には『遠野物語』に取り上げられたデンドラ野とダンノハナ、薬師堂など、当地の歴史や伝承、信仰を伝える重要な空間的要素を含んでいる。デンドラ野は、かつて老人達の終の住処として共同生活を送ったと伝えられる場所であり、山口集落を見下ろす小高い台地上に立地する。ダンノハナは、かつて囚人たちの処刑場だったという伝説をもつ低い丘で、現在は山口側に面した斜面地が共同墓地となっている。薬師堂の立地も岬状に突き出た小高い丘の集落を見下ろす位置にある。日常的に利用する空間領域の外に広がる未知なる領域を「異界」と呼ぶとすれば、ダンノハナ、デンドラ野、薬師堂の三つの要素は、いずれも異界との中間領域にある境界に配置されている。

現在の山口集落は「上ブラク¹」（山口の街道沿い）と「下ブラク」（大槌街道沿い）の二つの集落で構成されている。この上ブラクを取り囲むように存在しているこれらの要素は、市内の他の集落にもみられるものであり、遠野地方の農村集落に共通する要素を残す典型的な歴史的事例といえる。

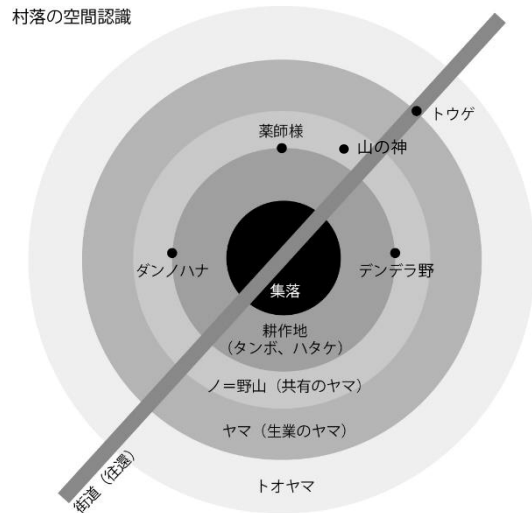


図 2- 3 山口集落の空間認識概念図

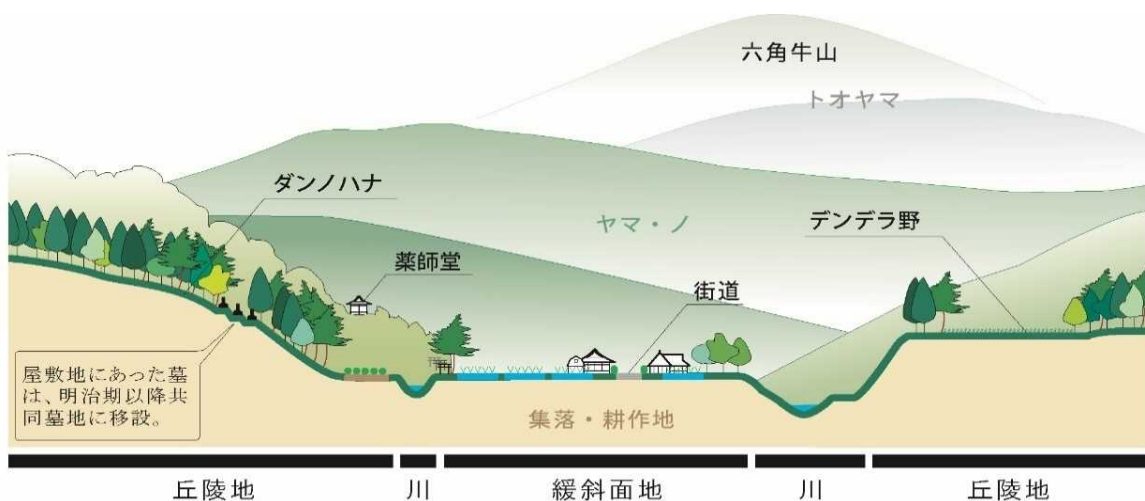


図 2- 4 山口集落(上ブラク)断面模式図

¹ 本計画に記載している「ブラク」という名称は、当地域で集落を指す言葉として一般的に使用されている呼称である。

(3) 『遠野物語』の説話の舞台となった場所や家屋敷が集まっていること

① 『遠野物語』にみる土淵山口集落と遠野東部の山々の関係

『遠野物語』と山口集落の関係については、『遠野物語』原稿の一つ、「初稿本」に収録されている柳田の自筆と考えられる山々や峠の名称が付記された挿絵（図 2-5）にみることができる。

この山々は、山男、山女、白鹿、猿の経立、狼、マヨイガなど山の怪異に遭遇する『遠野物語』の主要な舞台であり、遠野東部の山々を凝縮して描いている点に特徴がある。峠道にさしかかる手前に位置する山口集落は、山という「異界」の領域と接する場所といえる。怪異譚の多くは、駄賃付けなど海岸と内陸を往来する者、山仕事などで山と里を往来する者によって山口集落にもたらされたと考えられている（表 2-1）。

この挿絵は山口集落と山々の関係を描いており、山麓に位置する山口集落が峠道に接していることと、様々な怪異譚を集めた『遠野物語』の中心的な場所であることを示している。

② 『遠野物語』の舞台となる家屋敷など

『遠野物語』には、日常生活の場を越えて人が異界に入り込むことで起きる不思議な事象、あるいは人が土地と土地を分かち境界で遭遇する不思議な出来事が数多く掲載されている。集落を舞台とする怪異譚には、屋内と屋外の空間を区分する「雨落ち石」を枕に仰臥していた男の話（77話）や、大槌街道で死者と遭遇する話など、街道や家屋敷で遭遇する怪異譚が多い^{vi}。

街道はまさに異界と接触する空間とみることができ、家屋敷の内部にも日常と非日常を区切る「境界」が存在する。例えば、主屋内部では座敷や座頭部屋など普段立ち入らない空間と、常居や台所などの生活空間がある。日常・非日常的な空間、あるいは私的な内部空間と外部空間の境界で出現する幽霊の話が多い。

屋敷前を往還が通ること、つまり私的な家空間と外部空間とがじかに接するたたずまいが、78話のような話を生み出しているのであり、門（ジョウマエ）、生垣、あるいはカワ、カドなどの要素は情景を想起させる重要な手がかりとなる。また、『遠野物語』に登場する旧家が現在も継承されていたり、孫左衛門の屋敷跡のように古墓として留められていたりする場所もある。とりわけ、日常と非日常空間を認識し、空間区分を設けてきた伝統的な家屋敷、例えば佐々木喜善宅のような南部曲り家は、100年前に語られた『遠野物語』の世界を理解するための貴重な事例となる。

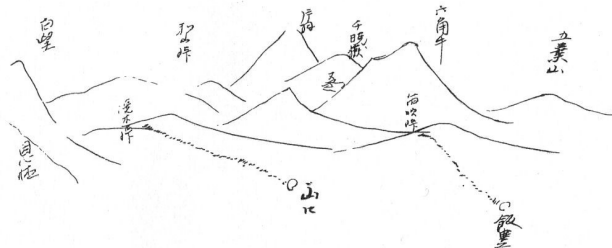


図 2-5 遠野東部の山々と峠、山口集落の位置関係
（『遠野物語』原稿及び関連資料（遠野市指定文化財）・遠野市立博物館蔵）

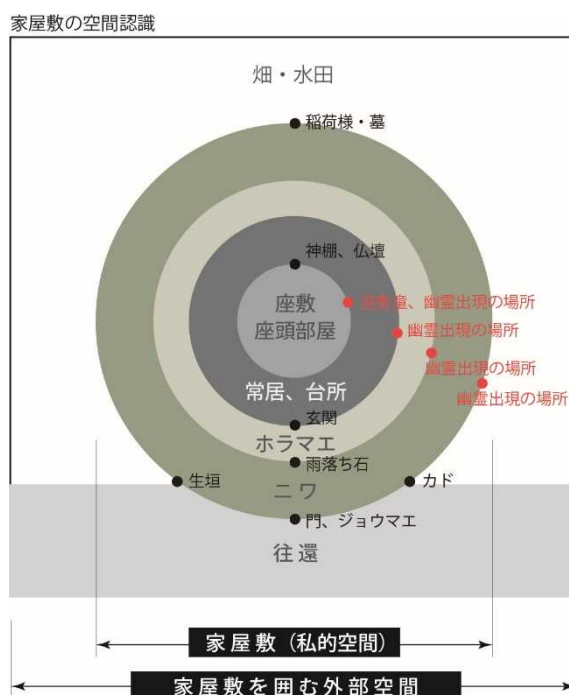


図 2-6 『遠野物語』に登場する家屋敷の空間区分

(4) 伝統的生活文化を示す共同社会の継承により、

季節感と生活感のある景観が維持されていること

遠野の冷涼な気候条件は、四季の移り変わりを住民に明確に意識させてきた。『遠野物語』の序文に描き出されたような伝統的な暮らしの風景は、一年を周期として繰り返され、次第に変容しながらも遠野の人々によって守り伝えられてきた。土淵山口集落が継承してきた伝統的な生活文化の特徴が、景観となって表れている。

①先祖を大切にしている伝統的な習俗の継承

山口集落に限定されるものではないが、遠野全体に共通する「先祖を大切にしている伝統的な習俗・儀礼の継承」がある。墓参りやお盆の習俗のうち、ヤナギトウバやトウロウギは、景観となってあらわれる遠野地方の典型的な民俗事例である。

②共同社会としてのまとまり

共有地や共有物を持つことによって、住民が共同で労働する機会が多い。これらは、水路の共同管理やダンノハナのお堂などの共同利用が継承されていることに伺える。また、火伏せのお札をいただくために古峯神社（鹿沼市）に集落の代表者が毎年参詣する伝統的な「講」のシステムも継承されている。さらに、最近では遠野遺産の認定事例であるデンデラ野や水車小屋の周辺整備、大槌街道沿道の美化活動など、共同作業の場所も増えている。これら人と人とのつながり「ユイ」は、景観を守っていくための一つの要素である。

③四季のメリハリを感じさせる生活文化の継承

山口集落の家々では、他地域社会で省略化が進む盆や小正月などの年中行事を良く継承している。集落全体の行事には、お薬師様の祭礼などがある。川原での「かまっこたき」といった子供の行事は途絶えているが、今も体験した記憶を懐かしむ住民は多い。

各家や集落全体で行われる年中行事は、季節感を確認しながら暮らす伝統的な生活文化の基盤となる。田植えの準備が整う頃に、お薬師様の大鳥居に祭りの幟が立つ風景、秋が深まり軒下に吊るされた大根や干し柿の風景など、家屋敷周りの生活景観は、周囲の自然景観の四季の変化と調和し、今もよく継承されている。



集落構成員で行うデンデラ野の草刈作業



庭に立てられたトウロウギ

表 2-1 『遠野物語』に登場する土淵山口集落を対象とした説話^{vii}

番号・題目	山口集落に関する説話の概要
4話 山女	山口村の吉兵衛（根子立の山中にて山女に遭遇した話の提供者）
12話 昔の人	新田乙蔵（遠野郷の昔の話をよく知る人物）
13話 家の盛衰	新田乙蔵（山中で暮らしたのちに戻る）
14話 オクナイサマ ／小正月の行事	大同の家。畳一帖の室にて枕を返す。
17話 ザシキワラシ	旧家に住む神（ザシキワラシ）のこと。 佐々木家の次の間にザシキワラシの気配。
18話 ザシキワラシ ／家の盛衰	孫左衛門家。家を出ていくザシキワラシとの遭遇。
19話 家の盛衰	孫左衛門家。梨の木まわりの見慣れぬ茸。
20話 前兆	孫左衛門家。大蛇と蛇塚。
21話 昔の人	孫左衛門が庭に建てた稲荷の祠の話。 薬師の堂守が語る薬師堂。
22話 魂の行方	佐々木家。囲炉裏の部屋から座敷に向かう曾祖母の霊。
23話 まぼろし	佐々木家。門口の石に腰掛ける曾祖母の霊。
24話 家の盛衰	大同の家。旧家を大同と称する由来。
25話 家の盛衰	大同の家。門松を片方伏せる吉例の由来。
29話 天狗	ハネトの家の主。（前薬師で大男に出会った話の提供者）
39話 狼	村に近い谷川の岸の上にて遭遇した、狼に襲われ倒れるシカの姿。
58話 河童	姥子淵に近い新屋の家でおきた馬への悪戯。
59話 河童	佐々木家。庭の胡桃の木越しに見た赤い顔の河童。
69話 神の始 ／オシラサマ	大洞ひで（まじないや昔語りをする老女） オシラサマ信仰の話。
70話 オクナイサマ	山口の大同家は木像、辻石たにえ家は掛軸を祀る。
71話 姥神	大洞ひで他、在家の熱心な念仏者の集まり（会合は大洞家の隠れたる室で行う）。
73話 カクラサマ	カクラサマの木像が山口の大洞にあると伝える。
77話 まぼろし	田尻長三郎家。雨落石を枕に仰臥したる男の話。
78話 前兆	田尻長三郎家。奉公人が大槌街道に面した門の前で死者に会う話。
79話 まぼろし	田尻長三郎家。奉公人が見た洞前から玄関に動き、雲影から見下ろす人影の話。
80話 家のさま	田尻長三郎家の配置図、主屋の間取の紹介。
82話 まぼろし	田尻丸吉の話。夜遭遇した座敷境に立つ人影。
83話 家のさま	大洞万之丞家の主屋の間取の紹介。
102話 小正月の行事	丸古立のおまさの話。小正月の夜に路で出会った丈の高い男の話。
111話 地勢	ダンノハナと蓮台野の関係、蓮台野の地名の由来の紹介。
112話 蝦夷の跡	ダンノハナの由来の説明。 ダンノハナ・蓮台野の地形特性（村境の岡・四方を沢で囲まれた立地特性）、周辺部の土地（星谷・ホウリョウ・蝦夷屋敷）の説明。
114話 塚と森と	ダンノハナの現状説明（共同墓地、岡の頂上のうつ木を植えた門口らしき所、館主の墓と伝承される大きな青石、三重四重の堀跡、石垣（井戸跡））。

2-2 文化的景観の構成要素

土淵山口集落の文化的景観の構成要素は、その特性から A. 街道を軸に発展した集落の特徴をあらわす要素、B. 遠野の集落構造の特徴をあらわす要素、C. 『遠野物語』にまつわる要素、D. 季節感のある伝統的な生活文化を感じさせる要素の四つに分類できる。

地区別に文化的景観の構成要素の分布を見ると、里エリアは主に田や畑・草地、家屋敷から構成され、それに付随する生活や生業に関わる要素がある。一方、山エリアには山林や伝承地がある。両エリアを貫く線の要素として街道・旧道や河川など集落の骨格を形づくる要素があり、沿道の石碑が両エリアに分布している。

表 2- 2 地区区分と文化的景観の構成要素の関係^{viii}

文化的景観の構成要素の分類	文化的景観の構成要素の概要	各構成要素	
		里エリア (耕作地・屋敷地)	山エリア (樹林地)
A. 街道を軸に発展した集落の特徴をあらわす要素	三陸沿岸部と遠野中心部を結ぶ街道やその旧道、街道沿いに設置された馬頭観音や道標の石碑など街道に付随する要素	・街道 ・旧道 ・石碑	・街道 ・旧道 ・石碑
B. 遠野の集落構造の特徴をあらわす要素	山際にあつて集落を見渡す場所に配置された地域の歴史や信仰、伝承に関する要素	・信仰に関する施設	・伝承地 ・信仰に関する施設
C. 『遠野物語』にまつわる要素	怪異譚の舞台として登場する家、旧家として由緒を伝える家、伝承を良く知る人物の家など、『遠野物語』の説話との関連を持つ家屋敷	・家屋敷(住宅、生垣、カド、祠等含む) ・家屋敷跡	—
D. 季節感のある伝統的な生活文化を感じさせる要素	伝統的な生活文化や共同社会の維持に関する農村的な要素、四季を感じさせる自然の要素	・田、畑、草地 ・河川、水路 ・景観樹木 ・生活、生業に関わる工作物	・山林 ・河川

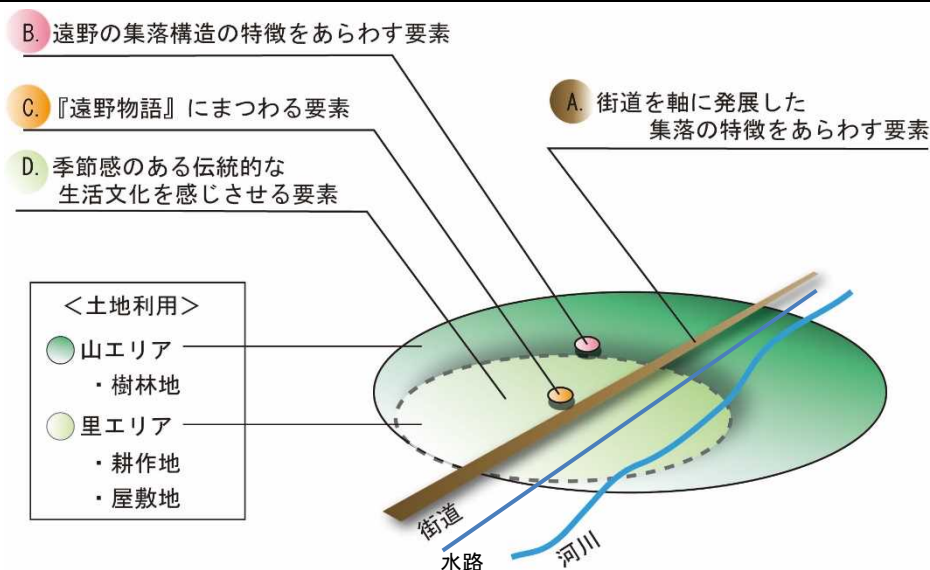


図 2- 7 地区区分と文化的景観の構成要素の分布概念図^{ix}

2-3 重要な構成要素の位置

農地法や森林法、景観法などによる行為規制に加え、本計画の上位計画である保存計画では、山口集落における文化的景観の構成要素の中から文化財保護法に基づく届出が必要なものを「文化的景観の重要な構成要素」として特定している。

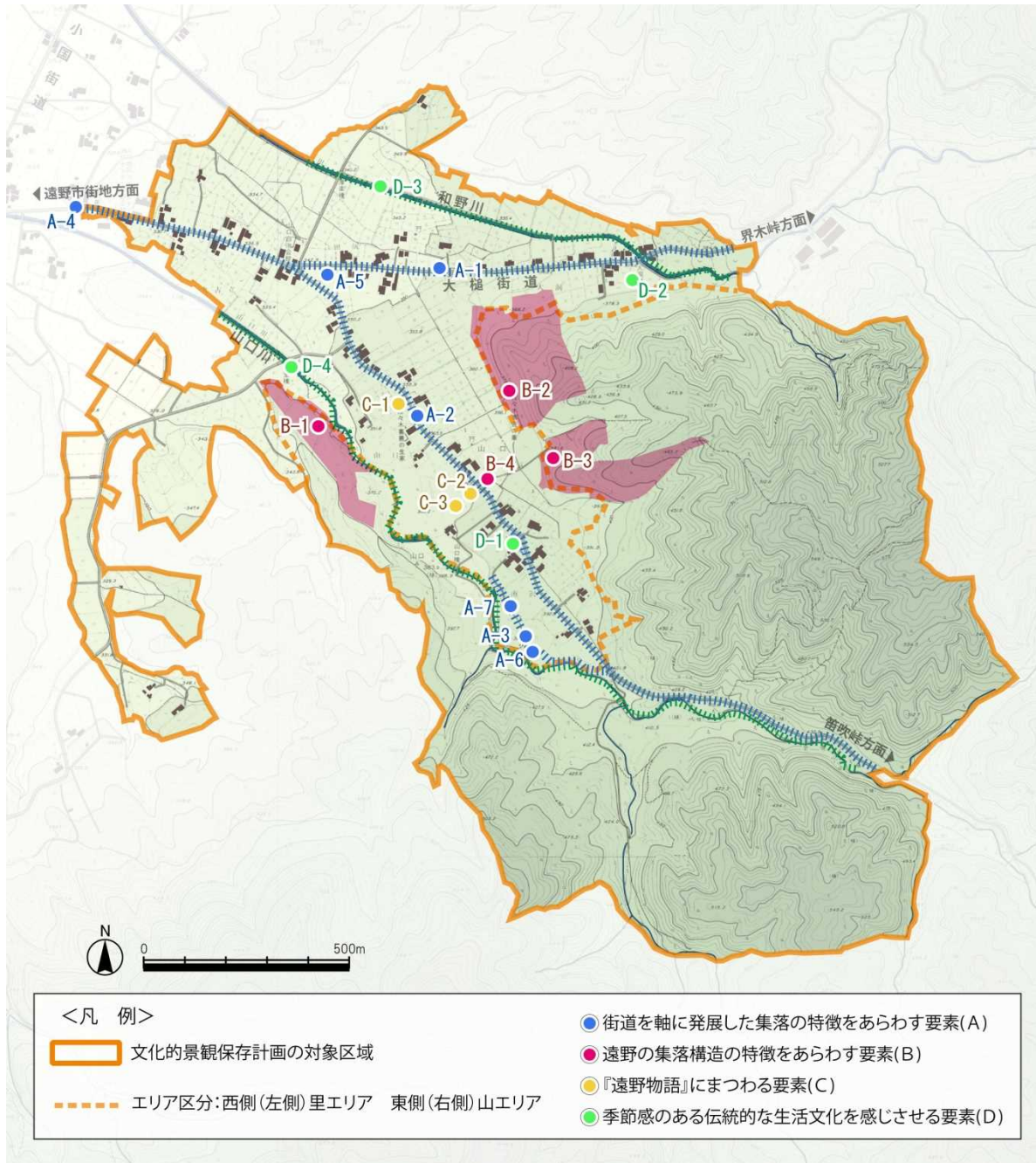




図 2-8 文化的景観の重要な構成要素位置図^x

文化的景観の重要な構成要素一覧

A：街道を軸に発展した集落の特徴をあらわす要素

No.	タイトル・内容	写真
A-1	<p>大槌街道（現市道山口貞任線）</p> <p>界木峠を經由して遠野盆地と沿岸部（大槌方面）を結ぶ街道。街道沿いは大洞（下ブラク）。かつては往来が頻繁で、土淵山口集落に様々な物資や文化を運んだ道。</p>	
A-2	<p>山口の街道（現市道山口線）</p> <p>沿岸部から笛吹峠を經由して遠野盆地に至る街道。街道沿いは山口（上ブラク）。大槌街道の開通以前は主要な街道であったと『遠野物語』に紹介されている。</p>	
A-3	<p>山口の旧道</p> <p>山口川に沿って整備されていたかつての街道。道沿いに石碑が点在する。</p>	
A-4	<p>火石の石碑群</p> <p>大槌街道（現市道山口貞任線）と小国街道の分岐点に位置する石造物群。西国巡礼塔や馬頭観世音、庚申塔など 15 基がある。</p>	
A-5	<p>田尻の石碑群</p> <p>田尻地区の大槌街道（現市道山口貞任線）沿いに集められた石碑群。青面金剛、保食大神、念仏供養塔など 14 基がある。</p>	

No.	タイトル・内容	写真
A-6	<p>旧道の石碑群（上）</p> <p>蛇行する山口川に沿って旧道が大きく曲がる地点に位置する石碑群。文化・嘉永など江戸期の石碑が6基ある。</p>	
A-7	<p>旧道の石碑群（下）</p> <p>山口の街道の旧道沿い、上記の石碑群の50m下流に位置する3基の石碑群。</p>	

B：遠野の集落構造の特徴をあらわす要素

No.	タイトル・内容	写真
B-1	<p>山口のデンドラ野</p> <p>『遠野物語』で棄老伝説の地として登場する場所。現在は原野と畑地であるが、地域住民による共同管理が行われている。</p>	
B-2	<p>ダンノハナと佐々木喜善墓地</p> <p>『遠野物語』に登場する囚人の処刑場と語り継がれてきた場所。丘陵地全体が中世の城館跡（山口館跡）。現在は共同墓地で、佐々木喜善の墓地もある。</p>	
B-3	<p>山口の薬師堂</p> <p>山口集落の村社。山口（上ブラク）を見下ろす東側丘陵地に位置する。参道入り口に鳥居、山頂の平場に三間四方の本堂がある。旧4月8日に例祭が行われる。</p>	
B-4	<p>薬師堂の大鳥居</p> <p>山口の街道（市道山口線）に面した大鳥居。薬師堂の参道入口にあたる場所。 平成29年1月15日、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金を活用し、復元した。</p>	

C : 『遠野物語』 にまつわる要素

No.	タイトル・内容	写真
C-1	<p>佐々木家住宅（佐々木喜善生家）</p> <p>柳田國男に遠野の民話を語った佐々木喜善の生家。主屋は明治期の南部曲り家形式で、生垣・庭の佇まいは『遠野物語』に登場する家屋敷の姿を良く留める。</p>	
C-2	<p>孫左衛門の井戸</p> <p>『遠野物語』に登場するザシキワランが出て行った後、家が滅びたという豪農孫左衛門の屋敷跡。屋敷跡は現在耕作地であり、その中に井戸が残されている。</p>	
C-3	<p>孫左衛門の墓</p> <p>『遠野物語』に登場するザシキワランが出て行った後、家が滅びたという豪農孫左衛門の屋敷跡。屋敷跡は現在耕作地であり、その中に墓が残されている。</p>	

D：季節感のある伝統的な生活文化を感じさせる要素

No.	タイトル・内容	写真
D-1	<p>山口の水車小屋</p> <p>茅葺きの水車小屋。かつて集落の中に水車は複数あったが、現在はこの水車だけが残る。周囲の水田に常時水を張り、一体的な景観保全に取り組んでいる。</p> <p>平成 28 年 3 月、国庫補助を活用し、修理を実施した。</p>	
D-2	<p>土淵町大洞のヤマザクラ</p> <p>大槌街道沿いの集落東端の畑地の中に生育する。樹種はオオヤマザクラ（ベニヤマザクラ）。樹齢は 250 年以上と推定されている。</p>	
D-3	<p>和野川（厚楽沢）</p> <p>山口集落の北側を東西に流れる河川。用水路の水源。</p>	
D-4	<p>山口川</p> <p>山口集落の南側を東西に流れる河川。用水路の水源。</p> <p>『遠野物語』58 話（題目：河童）に、山口川の「姥子淵」が登場する。</p> <p>平成 28 年 8 月の台風 10 号により河川が氾濫。平成 29 年より災害復旧工事を実施している。</p>	

第3章 整備活用計画策定に至る取り組み

3-1 土淵山口集落における景観保護の取り組み

地域住民の組織である山口自治会では、保存計画の策定に先立ち、平成24年3月に、豊かな自然や心地よい農村景観、地域の文化を守り伝え発展させて暮らしの質を高め“元気な山口集落”をつくっていくことを目的とする「ながめづくりガイドライン（おらほのながめづくりの心得）」を策定、同年4月には市と「遠野市土淵町山口集落ながめづくり協定」を締結し、文化的景観の保存に住民主体で取り組んできた。山口自治会は保存計画の範囲全域にわたり、里エリアの屋敷地や農地等については本ガイドラインに基づいた景観保護が進められている。

ガイドラインの運用は、山口自治会にある八つの班の各班長が班内の景観の保護活動、建築物の改築、庭の改変など、地域の変化の兆しなどについて定期的に点検し、毎月の班長会議内において、状況を報告するという手順で行われている。なお、班長会議において景観に関する変化の兆し等がある場合は、自治会長から遠野市文化課に報告することとしている。運用過程において、ガイドラインの定期的な見直しを行うこと、変更の際には遠野市への相談や専門家による助言等を求めることとしている。

山口集落では、自治会以外にも環境美化や清掃活動など環境保全に関わる活動を実施している。市は、ながめづくりや文化的景観を活かしたまちづくりを推進する中で、地元組織が連携し、地域住民による活動の幅を広げていけるよう、その活動を支援している。

3-2 整備活用の先行事例

(1) 水車小屋の整備²

山口の水車小屋は、いつから現在の場所にあったか定かではないが、遅くとも明治初期には、この地にあったという。土淵山口集落にはこの水車小屋以外にも、いくつも水車小屋があり、それぞれの班で、住民同士が使う順番を決めて共同で利用管理されていたが、集落で現存する水車小屋はこれだけとなった。

「民話のふるさと遠野」のシンボルとして注目されるようになったことを受けて地域でも水車小屋の保存意識が高まり、建物は市に譲渡された。日常的な管理は引き続き地域住民が担い、茅葺屋根の補修などは市が行って、観光客に見せる水車小屋として保存されていた。平成19年には遠野遺産として認定、さらに平成25年3月27日の土淵山口集落重要文化的景観追加選定にあたり、重要な構成要素として位置付けられた。

平成27年度には、文化庁の文化的景観保護推進事業国庫補助金を活用し、市が事業主体となって修理事業に着手した。整備方針は「遠野の景観」保存調査委員会で協議され、活発な意見が交わされた結果、「文化的景観の構成要素として、見た目だけでなく実際に人が使える水車にするため、新材も使用する」という意見で一致し、平成28年3月に工事は竣工した。この工事に合わせて、自治会主体の事業として背面水路の擁壁工事などの環境整備工事も実施された。

² 山口の水車小屋の整備と活用の詳細については巻末資料に掲載。

(2) 水車小屋の活用

水車小屋の改修をきっかけに、集落の女性 11 名が集まり「山口のおなごたず」（以下、おなごたずの会）という会が生まれ、平成 28 年 5 月 14 日に開催された山口の水車小屋改修工事完成披露会では「地固め節」の踊りを披露して花を添え、粉挽きの実演も行った。

おなごたずの会は、地元の小学生や、市外から来る子どもたちの体験学習を受け入れて水車を活用した粉挽き体験を実施している。挽いた米粉を市内のカフェに提供し、それを原料としたドーナツが作られるなどの活動に広がっている。このほか、地域のイベント時には水車で挽いた米粉を使って団子を作って振舞うなど、水車を中心に積極的に活動している。様々な可能性を探っており、現在は栗粉の製粉にも挑戦中で、将来的には山口集落の特産品開発を目指している。

3-3 整備活用計画策定の経過

(1) 「遠野の景観」保存調査委員会の開催

平成 29 年 3 月から平成 31 年 2 月にかけて、本計画の策定を目的に、学識経験者や地元関係者から構成される「遠野の景観」保存調査委員会（以下委員会）を 4 回開催した。委員会では、計画の構成と内容を中心に積極的な意見交換が行われ、整備活用計画の充実が図られた。

表 3-1 本委員会の主な意見

回・日時	内容
平成 28 年度 第 1 回 平成 29 年 3 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> 重要な計画なので、地元での組織体制を整えてほしい。 ビューポイントの整備、拠点となる場所の整備などを盛り込んでほしい。 地域外の人を巻き込んで、ビジネスや経済的な循環を生むイベントの仕掛けなども検討してほしい。
平成 30 年度 第 1 回 平成 30 年 8 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> 『遠野物語』の舞台となった場所が現存している。大きさに整備せず、生の形で残せる方法を探りたい。 できるだけ早い段階で活動拠点が必要とは思いますが、丁寧に進めて行った方がより良いものができると思う。 整備活用計画策定は、保存計画の基本方針を確認しながら進める必要がある。
平成 30 年度 第 2 回 10 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意見だけでなく、保存計画等の考え方も踏まえた計画にすべきである。 訪れた人が来て良かったと思ってもらえるような景観も大切だが、地元で暮らしている人が生活しやすい環境も必要である。 人口減少は今後も続くと思う。これは仕方ないことなので、計画の中で交流人口や定住者の目標を掲げてはみてはどうか。
平成 30 年度 第 3 回 平成 31 年 2 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 章の水車小屋の整備活用の経緯や、ワークショップの内容などは巻末資料としてはどうか。 計画のダイジェスト版が必要である。 整備活用に向けた課題と、示された五つの基本方針を整理し直してはどうか。 本委員会で話し合われた内容も、もう少し紹介してはどうか。

(2) 住民ワークショップの開催

平成 29 年 4 月 2 日に開催された山口自治会総会で、これまで自治会で進めてきた文化的景観の保護活動を別の組織体制で担おうという目的で「おらほのながめづくりの会」（以下、ながめづくりの会）の立ち上げが決まった。また、この総会では、市文化課より山口集落整備活用計画の策定について説明が行われた。

同年 7 月 14 日、「ながめづくりの会」のメンバーを対象として、整備活用計画策定に関する説明会を開催した。そして 11 月 20 日には、計画策定に係る第 1 回住民ワークショップを開催し、山口集落の将来像について話し合った。

本格的にワークショップを開始したのは平成 30 年度からである。同年 6 月 10 日に、第 2 回ワークショップとして景観点検を実施、その後、6 月 21 日、7 月 12 日、7 月 27 日、8 月 22 日、9 月 27 日にワークショップを開催し、山口集落の文化的景観の整備活用について検討を重ねてきた。各回の概要は以下の表の通りである。

表 3-2 整備活用計画策定に係るワークショップの経緯

日時	内 容
平成 29 年 7 月 14 日	■おらほのながめづくりの会の説明会 ・意見：看板が必要だと思う、集落にはお宝がたくさんあるがどう活用するか、ほか。
11 月 20 日	■第 1 回ワークショップ(夢語り) …山口集落の将来像についての話し合い ・意見：水車を活用した茶屋、ソバなどを特産品に、移住定住促進、ほか。
平成 30 年 5 月 13 日	■景観点検下見 …事前調査等 ・意見：案内板がいろいろある、シカの食害がひどい、地元の人では気付かない眺めの良さがあると思う、ほか。
6 月 10 日	■第 2 回ワークショップ(景観点検) …山口地区と大洞地区の現地点検 ・意見：観光の目玉が必要、古民家を利用した宿泊、水車を付近への茶屋の設置、ほか。
6 月 21 日	■第 3 回ワークショップ(整備活用方法) …重要な 5 カ所の活用法の検討 ・意見：自治会館のあり方(平屋など)、案内板の設置、教職員宿舍の活用、ほか。
7 月 12 日	■第 4 回ワークショップ(整備計画) …具体的な整備について ・意見：縁側カフェ、休憩スペースの開設(古民家利活用などして)、畑のオーナー制の導入、ほか。
7 月 27 日	■第 5 回ワークショップ(活用計画) …具体的な活用策について ・意見：地場産品などを作っておもてなしできないか、ほか。
8 月 22 日	■第 6 回ワークショップ(活動方針) ・内容：実際に実施することを想定しながら、できるもの、できないものを話し合った。
9 月 27 日	■第 7 回ワークショップ(整備活用事業) ・意見：発信事業は地域だけではできないので協力してほしい、案内板の材質は長持ちするものがない、加工場の位置は要検討ほか。

3-4 整備活用に向けた課題

文化的景観の現状調査や委員会、住民ワークショップにより明らかになった課題を、以下のとおり整理する。

(1) 『遠野物語』の舞台と重要な構成要素の環境整備

集落には『遠野物語』の舞台となった場所が多く残り、訪れる観光客が増えている。しかし、孫左衛門の屋敷跡のように『遠野物語』に登場しているにも関わらず、見学しやすい状況とはなっていない場所もある。

また、集落内に点在する街道沿いの石碑群の中には石碑が倒れていたり、集落の歴史を語る上で重要な建物が空き家になっていたりするなど、文化的景観の構成要素となっている箇所についても整備されているとは言い難い。風景との調和に関しても、眺望を阻害している立木、田園風景を阻害する電柱や電線などについて、景観に配慮した整備が必要とされる。

(2) 生活文化の維持と環境変化への対応

社会情勢の変化による少子高齢化、人口の流出は、集落内においても大きな課題となっている。それに伴い、空き家や休耕地が増加しており、今後景観を阻害する要因にもなり得る。使われてこそ価値のあるカドや、屋敷地に隣接し集落内に点在する古墓など、生活の中に溶け込んでいる風景についても今後の維持管理が懸念される。

一方、最近では平成 27 年（2015）の強風による重要な構成要素の破損（薬師堂の大鳥居）、平成 28 年の台風 10 号による河川護岸の崩壊（山口川）などの被害があった。さらに、シカなどの野生鳥獣による食害が集落で発生し、田畑には選定時にはあまり見られなかった電気牧柵が張り巡らされ、景観に変化が生じている。これらの自然災害や野生鳥獣害の軽減対策を検討する必要がある。

(3) 文化的景観への関心の醸成

地域住民が観光客から『遠野物語』や集落の伝統行事・歴史などについて尋ねられても、十分に説明できないことがある。地元住民自らが集落の魅力を知らなければ、文化的景観を守る意識の醸成にもつながらない。

また、集落の人口減少により、これまで集落や家々で守られてきた郷土芸能や伝統行事の継承が危ぶまれている。今後文化的景観を守っていくためには、集落外の人の山口集落への関心を高める取り組みも必要とされる。

(4) 来訪者への配慮

山口集落内には、様々なサインが乱立しており、来訪者にとって分かりにくく、景観的にも統一感がない。さらに、『遠野物語』の舞台や重要な構成要素になっている場所について説明がなく、来訪者への配慮が求められている。

一方、山口集落を訪れたいと考えている人にとって、水車小屋やデンデラ野以外の集落の伝統

行事や四季折々の風景などについて、情報を得る手段が不足している。そのため、山口集落を訪れる人は、季節に応じた集落の美しい景観や生活文化に触れる機会を逃がすことになっている。

(5) 集落を活性化する仕組みづくり

観光シーズンには『遠野物語』の原風景を求めて多くの観光客が訪れているにも関わらず、集落の活性化に結び付いていない。

そのため、来訪者が地域住民と交流し、生活文化を体験するとともに、郷土料理を味わい、特産品を購入できるような場や機会を増やしていくことが求められる。観光客の来訪を地域の活性化に結び付けるために、地域住民が特産品を開発、製造及び提供できる施設が必要である。

第4章 整備活用計画の目標と基本方針

4-1 目標

『遠野物語』には、日常・非日常的空間や内部・外部の境界で起こる不思議な出来事が数多く掲載されており、土淵山口集落は、その素材となる多くの説話・伝承を語り継ぐ条件に恵まれていた。『遠野物語』の舞台となったさまざまな場所は、今も集落に点在している。また、祭礼、郷土芸能、盆行事など伝統的な遠野の習俗の景観や、水車、カド、冬季の干し大根、共同作業など暮らしにまつわる景観も継承されており、有形無形の要素が一体となって『遠野物語』の原風景を形成している。

しかし現在、この『遠野物語』の原風景は損なわれる危険性をはらんでいる。住民の減少は、空き家や休耕地の増加のみならず、集落の共同生活におけるさまざまな担い手の不足へとつながる。さらに、地域の衰退は、自然災害への予防対策が遅れる一因にもなることが予想される。これらの課題は良好な景観を損なうことにもつながりかねない。

これまで住民は、行政との協働により、山口集落の文化的景観の保存に努めてきたが、社会情勢の変化などにより、この両輪だけでは先人から受け継いできた景観を維持していくことは困難な状況になっている。この景観を守っていくためには、外部からの助力やアイデアを活かしながら、集落内を活性化させ、元気にする必要がある。

以上より、山口集落の文化的景観を将来にわたって確実に継承していくためには、集落に住む人たちのほか、多様な人々と共にこの景観を守り、活かしていくことが望まれることから、本計画の目標を以下のとおり設定する。

目 標

『遠野物語』の原風景を守り、活かし、元気な山口集落を育む



4-2 基本方針

土淵山口集落は、遠野を代表する観光地の一つで、これまでも観光客は訪れていたが、集落の活性化に結び付いてこなかった。しかし、重要文化的景観追加選定後、次世代の帰郷、新たな移住者、地域づくりに関心を持つ若い世代や、『遠野物語』に感心を抱く若い世代との関わりが少しずつ新たな動きとして生まれてきている。今までの住民と行政の協働により進めてきた文化的景観の保護に加えて、こうした多様な人々とともに、山口集落の重要文化的景観の特性を高める整備活用を図る必要がある。

これまで確認してきた山口集落の四つの特性に「みがき」をかけながら、カドや古墓など住民が普段の生活の中で維持管理するものはこれまでどおり「たもち」、同じく集落内で住民が主体となる行事等は未来へ「つないで」いく。また、観光客が山口集落の景観を楽しむための環境を整備し、多くの人たちを「いざなう」。そして集落内の多くの魅力を発掘し、特産品を開発したり、情報を発信したりしながら「いかし」ていく。

これらのことを踏まえ、前述の目標の下に、課題に対応するための取り組みを展開するにあたり、以下のとおり基本方針を定める。

① 「みがく」 ー文化的景観の特性を高めるー

山口集落の文化的景観の構成要素であり、集落構造の根幹である街道や、『遠野物語』の舞台になっている場所について、文化的景観に磨きをかけ、その特性を高められるような整備事業を推進する。街道に関する要素である石碑については、倒れている石碑を起こして安定化させ、配置を整理し直して、石碑本来の意味が分かるような形にする。また、街道については存在自体が忘れられつつある旧道の整備にも取り組む。『遠野物語』の舞台となっている孫左衛門の屋敷跡などについては、土地の所有者と協議しながら生業に支障が出ないように配慮しながら整備を進める。また、重要な構成要素に特定している建物以外にも伝統的な様式を持つ建物はあるが、空き家となっているものもあるので、保存のための必要な措置を講じる。

これらの構成要素の背景となる景観についても、眺めを阻害する要素の撤去や修景などを行い、所有者と協力連携しながら、風景と調和するような整備を進めていく。

② 「たもつ」 ー日常の良好な景観を保全するー

現在の山口集落の良好な景観は、集落に住む人たちの努力によって維持されてきた。これからも、屋敷と街道の境界にある生垣や、ゆったりとした屋敷構えの象徴でもある庭木・花壇の手入れ、屋敷の裏や農地に点在する古墓、水の豊かな山口の特徴となる、各家のカドの利用や水路の手入れを継続していく。担い手の不足により予想される耕作放棄地の管理などは、外部からの助力を得ながら維持していく。

また、自然環境の変化による災害への予防の一環として、定期的に景観点検なども行いながら、良好な景観を保っていく。

③ 「つなぐ」 －文化を未来へ継承する－

文化的景観は、そこに住む人々の従来からの生活文化がなくなると失われる。近年は、集落内の伝統的習慣や行事は減少しているが、火伏行事や薬師様の祭礼など地域の要となる行事、家々で継承されている盆、正月行事は続いている。地域で唯一の郷土芸能である「山口さんさ踊り」も継承されている。これまでの伝統行事や、郷土芸能を継承するため、集落外部からの協力を得るなどして、未来へつなぐ環境を整備する。

これらに加え、地域や『遠野物語』を改めて学び合う場を作ったり、集落を調査・研究し魅力の発掘に努めたりしながら、自分たちが住んでいる地域に誇りを持てるような事業も推進する。

④ 「いざなう」 －訪れやすい山口集落に－

『遠野物語』にまつわるほとんどの場所では、現地に歴史的背景を説明する表示がないため、山口集落を訪れる人は、分かりやすい水車小屋とデンデラ野だけを見て、山口集落の魅力を十分味わうことなく帰る状況となっている。訪れる人が迷うことなく主要地にアクセスでき、より深く山口集落の魅力に触れられるように、景観に相応しいサインを整備する。

また、集落内の田植えや稲刈りなどの生活の様子は、周囲の自然景観の四季の変化と調和し溶け込んでおり、楽しめる景観となっている。これらに加え、盆や正月など一年を通じて行われる伝統行事など、日常の魅力ある生活風景を SNS やインターネットなどで情報発信し、外部の人を集落へ誘う事業を推進する。

⑤ 「いかす」 －山口集落を活用して元気に－

山口集落には、豊富な地域資源があるが、それを活かさきれていない。活かすためにはそれぞれの資源を育んだ地理的・文化的・歴史的背景を整理し、『遠野物語』との関係も明確にする必要がある。これら进行分析し、地域資源を見つめ直す活動や、守る活動を外部にも開き、呼び掛けてイベント化するなどして、山口集落を元気にしながら景観を守っていく。

具体的には草刈りや田植え、稲刈りなど山口集落の生活に触れらるイベントを開催したり、『遠野物語』の舞台となった場所を周遊するツアーを企画したりして、訪問者が楽しめるような事業を展開する。趣のある空き家を活用してガイドンス施設や茶屋とするなど、訪れた人が滞留できる場所の設置にも取り組む。

また、水車小屋や休耕地などの資源も活かして、特産品の開発にも取り組む。商品化し販売しながら、集落内の経済的な活性化も推進する。

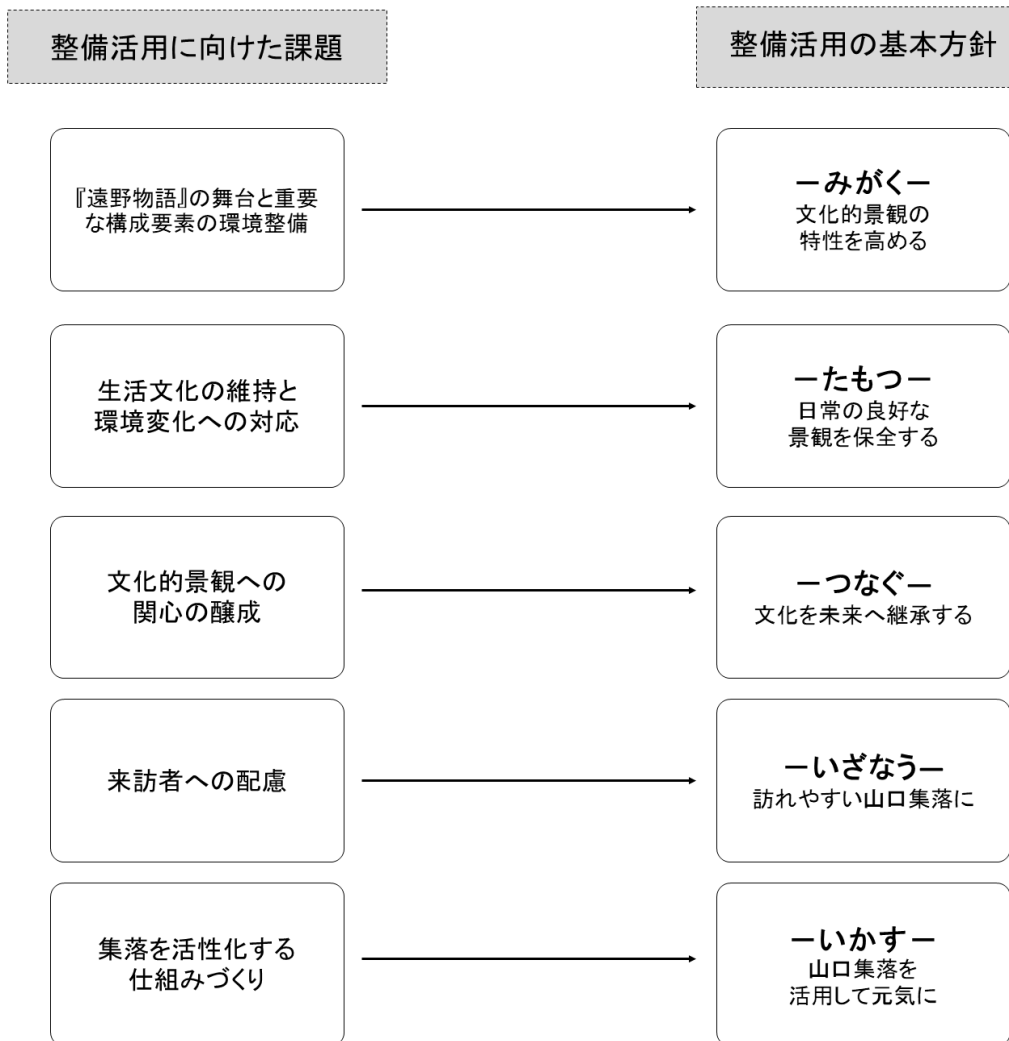


図 4-1 整備活用に向けた課題と基本方針

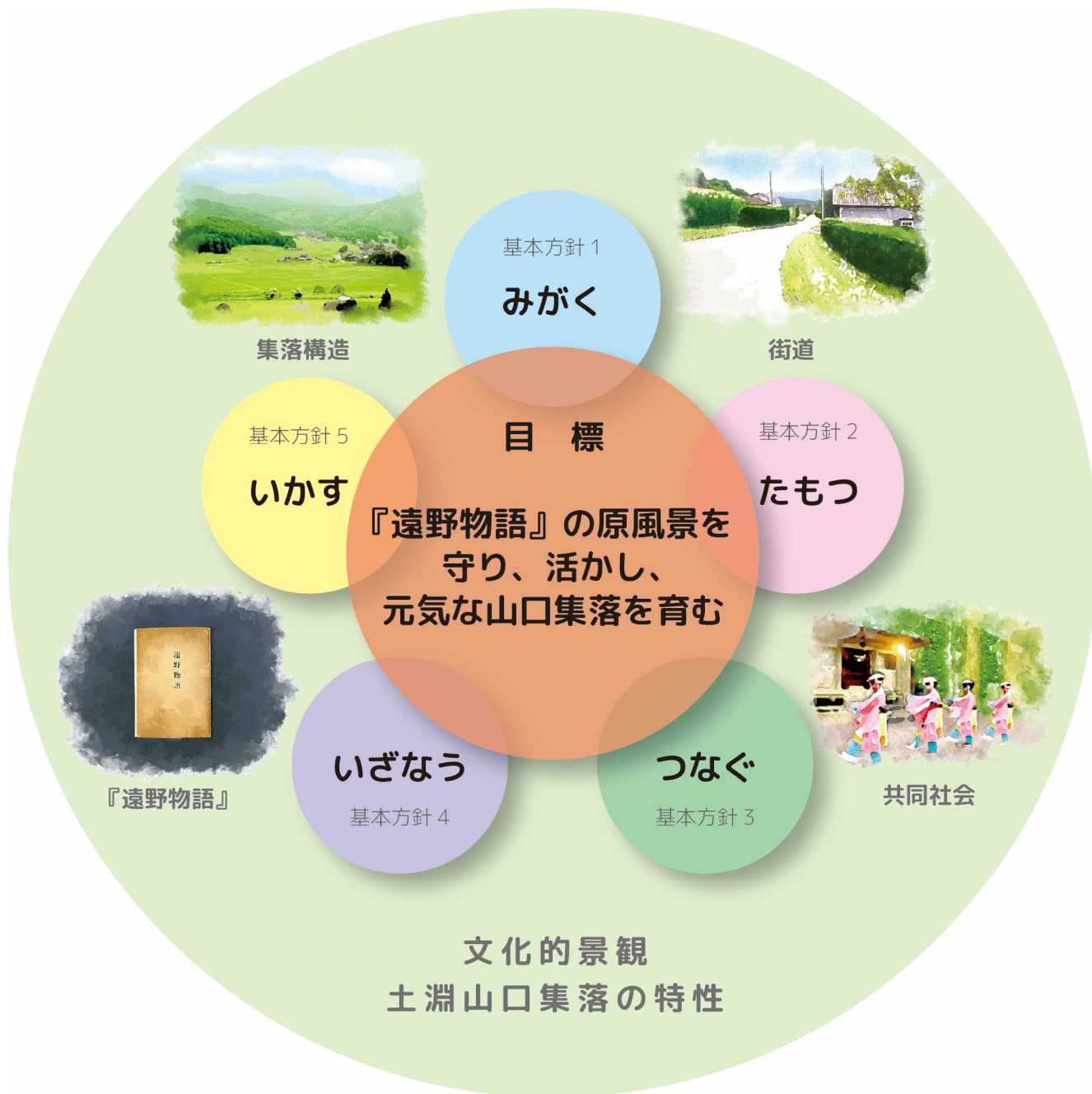


図 4-2 目標と基本方針

第5章 事業計画

5-1 事業計画について

事業計画は、「みがく」「たもつ」「つなぐ」「いざなう」「いかす」の五つの基本方針を基に展開するものとする。

すなわち、まず基本方針 2「たもつ」にしたがって、日常の景観を構成する屋敷周りや農地の維持管理を着実に進め、基本方針 1「みがく」により、文化的景観の構成要素を風景との調和を図りながら磨きをかける。

他方、基本方針 3「つなぐ」によって、集落に伝わる郷土芸能や伝統行事などを住民が主体となって守り、継承する取り組みを展開し、また基本方針 4「いざなう」に基づいて、来訪者を集落に招き入れ、集落を十分に堪能できるような整備を行う。そして、基本方針 5「いかす」にしたがって、集落の旬の情報を発信しながら、外部の人が山口集落を味わい、楽しみ、かつ地域経済の活性化につながるような施設整備を行う。

以上、「みがく」「たもつ」「つなぐ」に基づく取り組みは、山口集落の重要文化的景観の保存・整備に関わる事業であり、「いざなう」「いかす」に基づく取り組みは、景観の活用・整備に関わる事業となる。

以下に、基本方針と各事業との対応を整理して示す。各事業の詳細は 5-2 以下で詳述する。

表 5-1 基本方針と各事業の概要と構成要素との関係

基本方針	基本施策	事業概要	本質的価値との関係 (P.14参照)				
			街道	集落構造	物語	共同社会	
みがく	文化的景観の構成要素の整備	① 石碑群の修景整備【重点事業】	倒れている石碑を起こし安定化させたり、周辺環境の整備を行う	○			
		② 街道・旧道の整備【重点事業】	街道及び側溝の整備について仕様を検討し、旧道の環境整備を行う	○		○	
		③ 集落構造の特徴的要素の修理修景	ダンノハナのオテラッコの修景や、薬師堂の損傷した鳥居を修理する		○		
		④ 『遠野物語』要素の整備【重点事業】	孫左衛門の屋敷跡について、見学しやすい整備を行う			○	
		⑤ 伝統的な建物の保護	集落内の伝統的な建物を保存するために、必要な措置を講じる			○	
	風景との調和	⑥ 眺望を阻害する立木の伐採【重点事業】	重要な構成要素周辺の眺望を阻害する立木を伐採、手入れする。			○	
		⑦ 電柱のない田園風景の整備に向けた検討	街道沿いの電柱・電線の地中化について検討を行う	○			
		⑧ 農地・道路沿いの工作物の修景	ガードレールや、電気牧柵について、景観に馴染むよう修景する	○	○		
		⑨ 景観を阻害する要素の撤去	倒木や使用されていないごみ箱等景観を阻害するものを撤去する	○			

表 5-1 基本方針と各事業の概要と構成要素との関係（つづき）

基本方針	基本施策	事業概要	本質的価値との関係 (P.14参照)			
			街道	集落構造	物語	共同社会
たもつ	生活文化の維持	⑩ 水車小屋の維持管理				○
		⑪ 農地の維持管理	○	○		
		⑫ 街道沿いの生垣の保存【重点事業】	○	○		
		⑬ カドの維持管理				○
		⑭ 古墓の保存			○	○
		⑮ 庭木や花壇の手入れの継続				○
つなぐ	伝統と生活文化の継承	⑯ 郷土芸能や伝統行事の継承				○
		⑰ ガイドや語り部の育成			○	
		⑱ 土淵山口集落の調査研究	○	○	○	○
いびなう	効果的な誘導	⑲ サインの整備【重点事業】	○	○	○	○
		⑳ 駐車場の整備	○			
	情報の発信	㉑ マップやパンフレットの作製	○	○	○	○
		㉒ インターネットを活用した情報の発信	○	○	○	○
いかす	イベントの開催	㉓ 『遠野物語』に触れられるツアーの開催			○	
		㉔ 山口の生活文化に触れられる(守る)イベントの開催				○
	滞留場所の整備	㉕ 茶屋・加工場の整備【重点事業】				
		㉖ ガイダンス施設等の整備		○	○	
		㉗ 空き家を活用した集いの場の整備			○	
	開発	㉘ 特産品の開発				○

5-2 「みがく」 - 文化的景観の特性を高める -

(1) 文化的景観の構成要素の整備

① 石碑群の修景整備 【重点事業】

■現状と課題

火石の石碑群、田尻の石碑群、旧道の石碑群の三つの石碑群は、街道を軸にして発展した集落の特徴を表す文化的景観の重要な構成要素である。石碑群ごとの現状と課題は以下のとおりである。

・火石の石碑群

旧大槌街道と旧小国街道の分岐点に位置する石造物群で、「追分の碑」「西国巡礼塔」「馬頭観世音」「庚申塔」など、15基の石碑で構成されている。街道の分岐点として重要な「追分の碑」が、他の石碑との区別がなく配置されており、重要であることが分かり難い状況となっている。



・田尻の石碑群

田尻地区の旧大槌街道と旧山口の街道の分岐点に集められた石碑群で、「青面金剛」「保食大神」「念仏供養塔」など14基の石碑で構成されている。近隣の山に生息するアナグマ等の動物が、石碑周辺に穴を掘り、それによって石碑が傾いたり、倒れたりしている。また、平成23年3月に発生した東日本大震災によっても、石碑の一部が倒れ、そのままとなっている。



・旧道の石碑群

石仏（イシボトケ）と呼ばれる、蛇行する山口川に沿って旧道が大きく曲がる地点に位置する石碑群で、文化・嘉永年間など江戸期の石碑が6基あり、その石碑群の50m下流に位置する3基（江戸期、昭和期）を合わせた9基の石碑群。周辺は草木が生い茂っており、石碑群が覆い隠されている。特に6基の石碑群の大部分は倒れており、原位置を留めていない。



■事業内容

三つの石碑群には、いずれも修理と安定化、周辺の整備、サインの設置などが必要である。それぞれについては、以下のとおり整備を実施する。

・火石の石碑群

土淵山口集落への入口付近に位置しており、集落の目印として機能を有している重要な構成要素である。特に街道の分岐点として重要な「追分の碑」は、位置を調整するなどして、分かりやすくするような整備を行う。

・田尻の石碑群

現在の素朴な石碑群の雰囲気を残しながら、倒れている石碑を起こし、安定化させる。また、石碑群であることが理解できるよう、景観に相応しいサインの設置を行う。

・旧道の石碑群

経年により旧道に倒れこんでいたり、位置がかなりずれていたりする石碑を元の位置に復旧し、安定化させる。また、旧道自体が草木に覆われて、石碑群へのアクセスが難しいため、旧道の整備とあわせて、雑木整理など石碑周辺の環境整備を行う。

② 街道・旧道の整備 【重点事業】

■現状と課題

土淵山口集落において、街道は集落構造の特徴を表す文化的景観の重要な構成要素である。現在市道となっている、大槌街道と山口の街道は度重なる補修によって、路面の凹凸が著しく、側溝も経年劣化によりずれて機能していない箇所が多く、全面的に改修する時期に来ている。

集落内の旧道は、①田尻の石碑群の東側から佐々木喜善生家の手前に伸びる旧山口の街道、②大槌街道と山口の街道をダンノハナ経由で結ぶ連絡道、③山口の水車小屋の南西から入り、山口川沿いを通る旧山口の街道が知られており、大槌街道側にも旧道があるが、詳細なルートは把握されておらず、今後調査する必要がある。このうち、①は存在自体が忘れ去られつつあり、②は平成22年度に地元住民の手によってダンノハナへの車両用道路として整備されたが、案内表示はないため、来訪者にとっては分かり難くなっている。③は現在の山口の街道から奥まったところにあるため分かり難く、草木が生い茂っていることもあり、たどり着くのも困難である。また、一部に白いガードレールが残されている。



路面がでこぼこな状態となっている街道



草で覆われ、白いガードレールが残る旧道

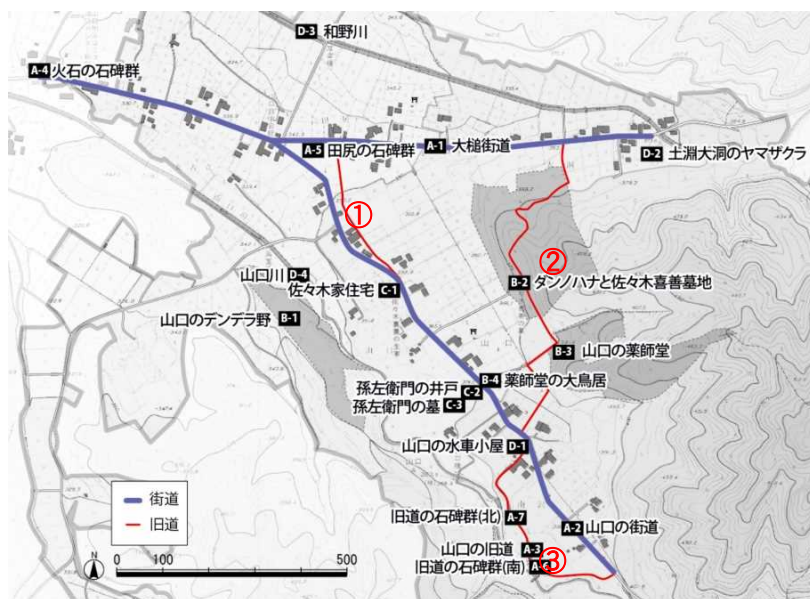


図 5-1 街道と旧道の位置図

■事業内容

- ・現在の街道と側溝の全面改修

道路の舗装復旧工事の際に、側溝の整備をあわせて実施する。設計にあたっては、耐久性を考慮しつつ景観に相応しい舗装材や側溝の仕様を十分に検討したうえで行う。

- ・旧道の整備

旧道はいずれも分かり難くなっているため、入口にサインを設置したり、マップに掲載したりするなどして、来訪者にも分かりやすく配慮する。

旧道の③については、『遠野物語』第58話の舞台となった姥子淵へのアクセスを含めて、生い茂っている草木の整理や、残されたガードレールの修景を行い、安全に散策できるように整備する。

- ・街道・旧道を活用したウォーキングコースの整備

重要な構成要素や視点場など、重要文化的景観である山口集落の魅力を体感できるスポットをつなぐ、ウォーキングコースの整備を検討する。

③ 集落構造の特徴的要素の修理修景

■現状と課題

ダンノハナと山口の薬師堂は、土淵山口集落において地域共有の場所で、住民共通のより所となっている。いずれも、集落構造の特徴をあらわす重要な構成要素である。

ダンノハナには、「オテラッコ」と呼ばれる建物があり、集落内にお寺がないためここをお寺替わりに利用している。この「オテラッコ」は、外観がトタン張りになっており、傷みも出てきている。

山口の薬師堂の参道の入口にある大鳥居は、平成27年3月に強風で倒壊したため、平成29年1月に地元住民が復旧した。その他、参道の途中には木製の小型の鳥居が複数あり、その多くが傷んでいるため応急処置が施され、何とか倒れないようにしている状況である。



ダンノハナのトタンで覆われたオテラッコ



山口の薬師堂の老朽化した鳥居

■事業内容

集落構造の特徴をあらわす重要な構成要素であることから、本来の色調、形状、素材などに留意して、ダンノハナにあるオテラッコ及び山口の薬師堂の傷んだ鳥居について、修理・修景を実施する。

④ 『遠野物語』要素の整備 【重点事業】

■現状と課題

集落には、『遠野物語』にまつわる要素が多く現存している。そのうち、孫左衛門の屋敷跡は『遠野物語』第18～20話に登場する、ザシキワラシが出て行った後に没落した長者の家があったとされる場所で、山口の街道沿いに位置している。ここには孫左衛門家の墓や井戸跡が残っているが、現在は個人の農地として利用されているため、自由に立ち入ることはできない。また、現地に説明板などのサインがないため、かつて屋敷があったことが分かり難い状況となっている。

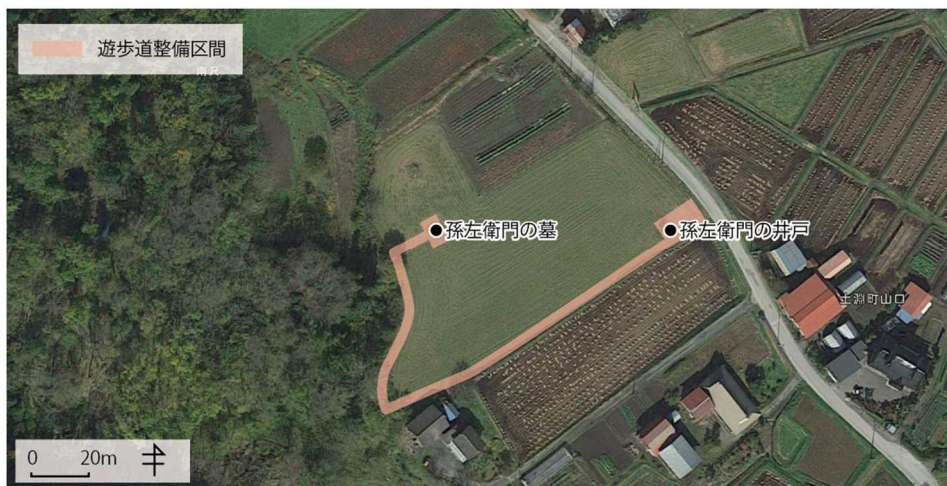


孫左衛門の屋敷跡の現状

■事業内容

『遠野物語』にまつわる重要な構成要素であるため、土地の所有者と協議しながら、生業に支障が出ないように配慮して、以下のような整備を実施する

- ・ 墓、井戸跡の付近に近づけるように、遊歩道を整備する
- ・ 墓、井戸跡がある場所に、説明板などのサインを設置する
- ・ 『遠野物語』第19話に屋敷跡の梨の木の描写があり、当時の雰囲気再現するため、梨の木の植樹なども検討する



墓に続く道の整備後のイメージ(航空写真出典:Google Earth)

⑤ 伝統的な建物の保護

■現状と課題

集落内には、重要な構成要素として特定している建物以外にも、伝統的な様式の建物が残っており、それらは伝統的な生活文化を感じさせる景観要素となっている。そうした建物はいずれも老朽化が進んでいる。個人の所有であるため、保存については建物の所有者に委ねられている。



通称「塚の家」



土蔵

■事業内容

集落内にある伝統的な建物について、土淵山口集落の文化的景観にとっての価値を再検討し、必要に応じて重要な構成要素として追加特定し、保存のための必要な措置を講じる。現在、その候補となっている建物は以下のとおりである。

- ・ 大槌街道沿いにある「塚の家」
- ・ 山口の水車小屋に隣接する「瀬川家住宅」
- ・ 山口の街道からデンデラ野に分かれる位置にある「高室家住宅」
- ・ 集落内に点在する土蔵

(2) 風景との調和

⑥ 眺望を阻害する立木の伐採 【重点事業】

■現状と課題

山口の薬師堂は東側丘陵地に位置し、参道入り口に鳥居、山頂の平場に三間四方の本堂がある。かつては集落から薬師堂を見ることができたが、東側丘陵地には多くの杉の木が高く成長し、薬師堂が見えなくなっている。

デンデラ野は、山口の街道から高室方面に進み山口川を渡ってすぐの丘陵上にあり、『遠野物語』で棄老伝説の地として第 111、112 話に登場する場所である。集落を見渡すことができる位置にあるが、周囲にある立木により眺望が阻害されている。

ダンノハナは、大槌街道と山口の街道の間にある丘陵地の南側斜面にある。『遠野物語』に登場する四人の処刑場と語り継がれてきた場所で、丘陵地全体が中世の城館跡（山口館跡）でもある。現在は、佐々木喜善の墓もある集落の共同墓地として利用されている。元は、山口側の集落を見渡すことができる高台であったが、現在は周囲の立木により眺めることができない。



立木に覆われている薬師堂



ダンノハナからの眺望

■事業内容

元の眺望を回復するため、薬師堂、デンデラ野、ダンノハナの周囲の立木の伐採を行う。ただし、それぞれ個人所有地であるため、事業にあたっては所有者との協議のうえ実施する。

⑦ 電柱のない田園風景の整備に向けた検討

■現状と課題

戦後、急増する電力・通信需要に対応するため、多くの電柱が建てられた。屋敷地の裏側にある農地側については、電柱の一部を道路側に移設したことにより改善したが、大槌街道、山口の街道沿いには電柱が立ち並び、景観を阻害する要素となっている。

先進国では景観上および防災上の観点から無電柱化が主流となっているが、我が国は大きく出遅れている。近年ようやく国内でも無電柱化を推進する動きが起こりつつあるが、都市部に限られた動きで、農村景観ではこれからの課題となっている。また、多額の工事費用が掛かることも無電柱化が進まない要因である。



電柱のある街道の様子

■事業内容

街道沿いの電柱を廃止し電線を地中化する手法や、費用の捻出について先進的に取り組むことを検討していくことにより、土淵山口集落の文化的景観の特性を高め、景観保護の取り組みを内外に広くアピールする。

⑧ 農地・道路沿いの工作物の修景

■現状と課題

集落内の農地の多くは、近年増加しているシカの食害に対処するため、電気牧柵によって囲われている。道路には、白色のガードレールが設置されている箇所があり、農村景観を眺望する際の支障物となっている。ダンノハナとデンデラ野に至る道路に設置されているものについては地元の子どもたちによって、茶系の塗装で修景されており、また、自治会館から大洞に至る大槌街道沿いのガードレールも景観に配慮した色彩のものが採用されていて、一部は既に改善されている。



白いガードレールのある景観

■事業内容

ガードレールは周囲の環境に適した色に再塗装することを検討する。その際は、ガードレール本来の機能を損なうことがないように注意しながら進める。

電気牧柵については、シカなどの有害鳥獣からの食害を防ぐ大切な対策であり、文化的景観保護の観点からも生業を守るのに必要なものであることから、景観になじむ仕様や設置場所について検討する。

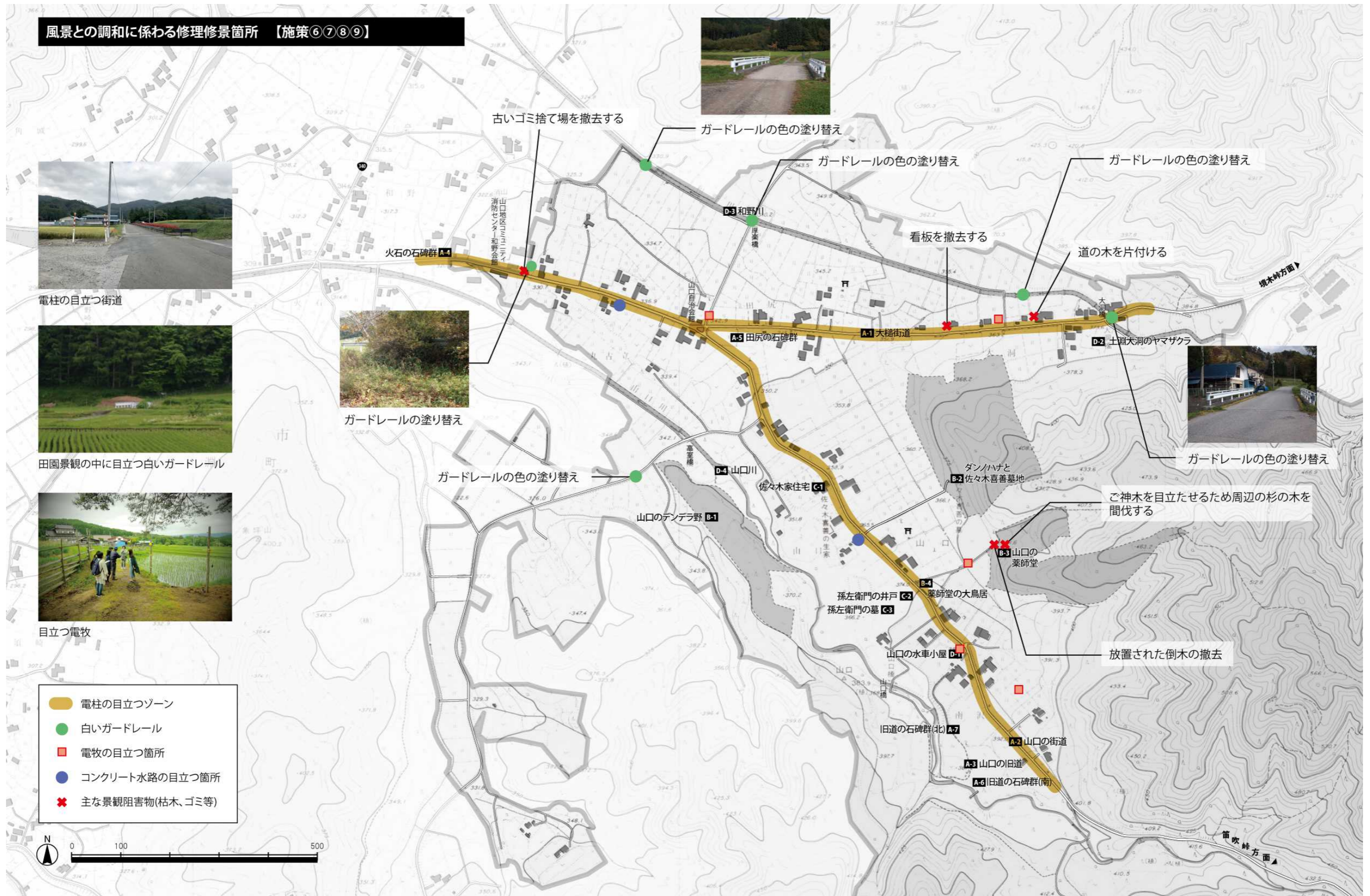


図 5-2 風景との調和に関わる修理修景箇所

◎ 景観を阻害する要素の撤去

■現状と課題

集落内の景観は、住民によって良好に保たれているが、特に個人のものではない公共的な工作物で、使われなくなったものや破損したものがそのままにされている。それらが景観上の支障となっている。街道沿いの使われなくなったコンクリートブロックのゴミ捨て場や、古びて倒れかけた看板、倒木などが確認された。



古びて倒れかけた看板



使われていないゴミ捨て場

■事業内容

景観上の支障物となっている、街道沿いのゴミ捨て場、不要になった破損した看板などについては、それぞれ所有関係を確認し、所有者と協議のうえ、順次撤去していく。

5-3 「たもつ」 - 日常の良好な景観を保全する -

生活文化の維持

⑩ 水車小屋の維持管理

■現状と課題

平成 27 年度に大規模改修を終えた山口の水車小屋は、集落の季節感のある伝統的な生活文化要素として、文化的景観の重要な構成要素となっている。水車小屋の所有は遠野市で、管理を地元の山口自治会に委託し、夏季の扉の開閉や、水車の運転に関する作業を行っている。冬季は凍結による水輪の破損を防ぐため、水を止めて水車の運転を停止している。また、茅葺の屋根は、10 年程度で傷みが生じてくることから、計画的に差し茅や葺き替えを実施する必要がある。



5 月の水車小屋

■事業内容

日常的な管理を継続する。茅葺屋根のメンテナンスについては、市全体の茅葺屋根の葺き替え計画に含めて計画的に実施する。

■現状と課題

大槌街道から北に広がる低い山を背にした田畑や、デンデラ野から見下ろす浅い谷を埋める田んぼの景観は、季節によって異なる風景が、訪れる人々を楽しませてくれる。こうした農地も、土淵山口集落の文化的景観の構成要素であるが、高齢化に伴って農地の荒廃が懸念される。現在は所有者によって適切に管理されているが、所有者で管理しきれない一部については、地域住民が共同で管理している。

また、飲食店を営む地元出身者によって、小麦の自然農法による栽培などの取り組みが新たに始まっている事例もある。



大槌街道から北を望む景観



デンデラ野から見下ろす田畑の景観

■事業内容

担い手がいなくなる農地については、オーナー制度³などの導入を検討し、外部の協力も得ながら、維持する仕組みを整える。また、自然農法などを取り入れて付加価値を付けるような、休耕地の利用に対しても促す取り組みを検討していく。

³ オーナー制度とは、集落内の休耕地になっている田畑を、所有者が所有権を維持したまま、田畑の利用と生産物の所有権を契約期間内で貸与する制度

■現状と課題

街道沿いの屋敷には、街道の景観を象徴する要素として重要なイチイなどの生垣が植えられているが、常緑樹であるために、緑の少ない冬季にシカによる食害を受けている。生垣は、シカの捕食範囲である下部が食い荒されている。特に、集落の奥（山に近いエリア）の屋敷の生垣について被害が顕著であり、原形をとどめていないものも見られる。今後、被害が少ない生垣にも食害が及ぶ可能性があり、シカの食害対策は喫緊の課題である。また生垣は日常的な手入れが必要であり、良好な文化的景観を維持するための維持、管理が求められている。



生垣の根元がシカにより食害されている様子

■事業内容

住民による定期的な生垣の手入れのほか、食害については以下のような方法を、景観面や安全面も踏まえて検討し、対策を講じる。

・防護ネット

シカの捕食を防ぐために、生垣全体を防護ネットで覆う。シカの噛み切る力に耐えうるように、ステンレス線や強化繊維入りの耐久性の高い防護ネットを使用する。特に冬季の被害が顕著であるため、冬季のみの対策として実施することも考えられる。

・シカの不嗜好植物の混植

現在植えられている生垣の下部において、シカの不嗜好植物を混植させ、シカが生垣に近づかないようにする。

・電気牧柵の設置

集落内の田畑には既に電気牧柵が設置されているが、生垣に電気牧柵はほとんど設置されていない。生垣に設置する場合、色彩など良好な景観を損なう恐れがあり、設置においては、周囲の環境に十分配慮した仕様であることが求められる。

■現状と課題

カド（川処）は、主に道沿いの水路に設けられた洗い場で、基本的に一家につき一カ所あり、古くから住民に利用されてきた。現在 30 カ所のカドが確認されている。街道沿いにも多数のカドが残り、現在も農作物や農機具などの洗浄に利用されている様子が見られる。カドはこれまでの生活文化を色濃く反映し、現代に続く文化を伝える重要な要素である。過去の道路整備で、蓋付き側溝になったところは、蓋を外してカドとして利用されている。近年、大槌街道沿いの水路整備を実施した際には、失われることなくカドも復旧されていた例がある。



現在のカドの様子

■事業内容

水路の整備を行う際は、カドが失われないように現状を維持する。維持できない場合は、できる限り元の仕様で復旧する。道路の側溝の蓋を外してカドとして利用されている箇所については、道路と側溝の整備の際に、当初のカドの復元をあわせて実施する。また、カドは使用されてこそ維持されるため、住民はこれまでどおり活用する。

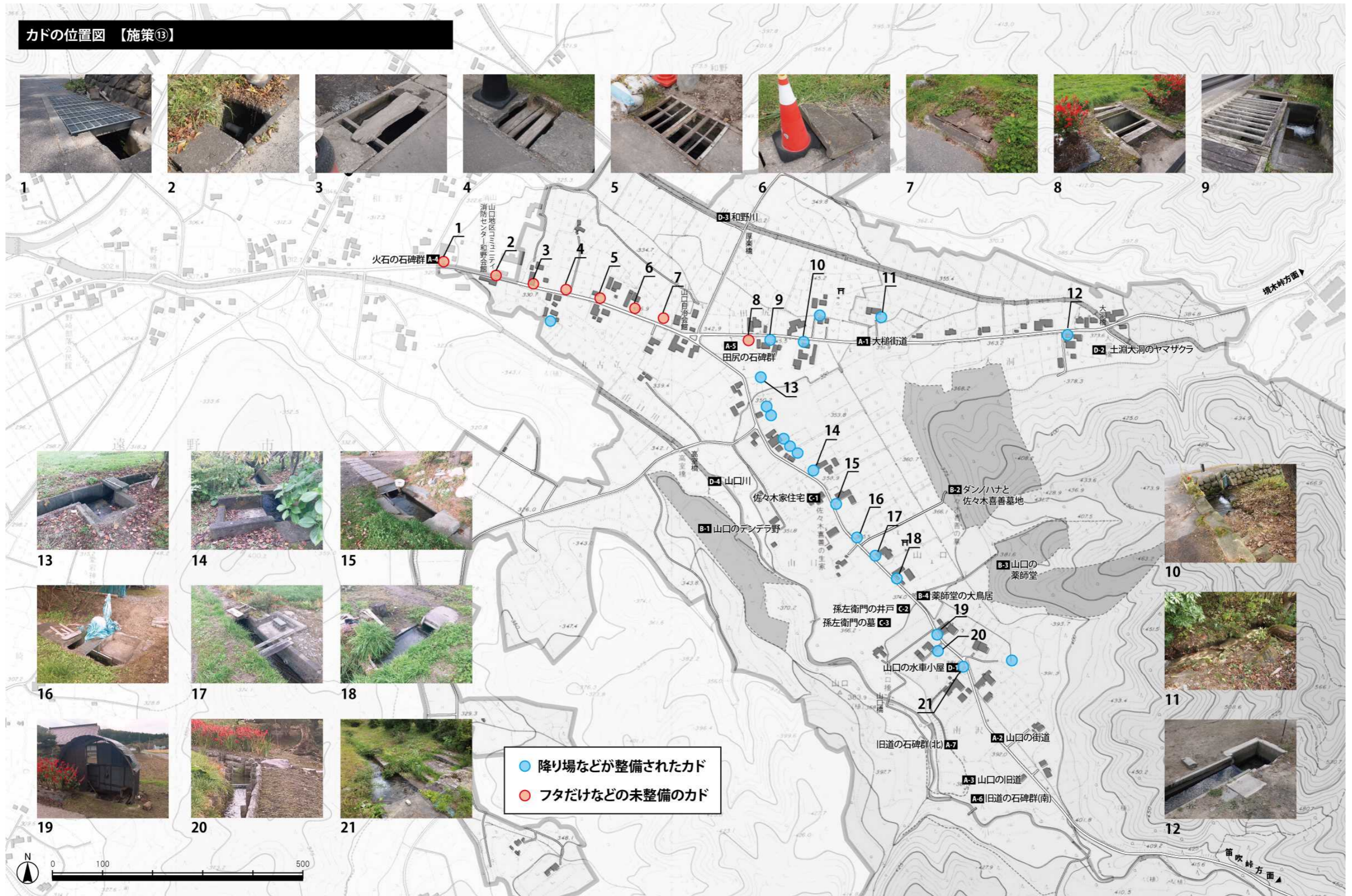


図 5-4 カドの位置図

⑭ 古墓の保存

■現状と課題

ダンノハナに共同墓地が整備されて以降、墓はそこにまとめられたが、古い墓石が農地の中に残されており、それぞれ関係者が拝んだり、管理したりしながら大切に守られている。それらが、伝統的な農村風景を構成する要素となっている。古墓の中には、文化的景観の重要な構成要素に特定している孫左衛門の墓もある。



現在の古墓の様子

■事業内容

これまで住民の手によって行われてきた維持管理を今後も継続する。担い手がいなくなったものについては、共同管理について検討していく。農地整備など工事の際は、現状を変更することのないよう配慮する。



図 5-5 古い墓の位置図

⑮ 庭木や花壇の手入れの継続

■現状と課題

大槌街道・山口の街道沿いの複数の屋敷の庭先の、色鮮やかな花々や、剪定された樹木が、集落の特徴であるゆったりとした屋敷構えと、季節を感じさせる景観的要素になっている。また、街道沿いには共同で管理している花壇があり、花々は訪れる人の目を楽しませている。しかし一部の植物について、色合いが景観に合わないという声もある。



現在の庭木・花壇の様子

■事業内容

これまでどおり、屋敷内の庭木や花について引き続き手入れを行っていく。高齢化などにより手入れが難しくなった場合は、外部の協力を得る方法も検討していく。共同で管理している花壇については、植える品種についても話し合いながら進める。

5-4 「つなぐ」 -文化を未来へ継承する-

伝統と生活文化の継承

⑩ 郷土芸能や伝統行事の継承

■現状と課題

集落には、山口さんさ踊りという郷土芸能が伝承されており、市内最大のイベントである遠野まつりでは、他の地域からの多くの参加者を得て毎年踊りを披露している非常に人気のある郷土芸能である。しかし、近年集落の少子化によって、地元の踊り手が数人しかいないため、本来最も重視されるべき薬師堂の祭礼への芸能奉納も困難になってきた。

古くからの伝統行事はすでに行われなくなってしまった例もあるが、薬師堂の祭礼、火伏行事や百万遍、馬っこ繋ぎなどは今も継続している。



薬師堂まつりで披露される山口さんさ踊り

■事業内容

山口のさんさ踊りは、薬師堂の祭礼に芸能奉納が継続できるよう、祭の運営なども含めて、必要に応じて外部の協力も求めるなど、その方法について検討していく。

現在行われている伝統行事は引き続き継続し、復活できる行事があればイベント的に実施することを検討していく。

⑰ ガイドや語り部の育成

■現状と課題

土淵山口集落は『遠野物語』の舞台であるため、観光客が訪れる。その際に、観光客が住民に『遠野物語』や集落について尋ねることがあるが、来訪者に説明できないこともあるという。

■事業内容

改めて『遠野物語』や山口集落について学び合う機会を設け、住民に参加を促す。

- ・ 『遠野物語』や山口集落についての学習会を開催する
『遠野物語』に詳しい講師を迎えて学習会を開催し、住民が気軽に参加できるような内容を検討する。また、集落内を散策する景観点検についてはこれまでも実施してきたが、今後は建築や樹木、地形などそれぞれの専門家と散策しながら、集落の新たな面を発見したり、身近な宝を見直したりする機会をつくる。
- ・ 山口集落に特化したガイドや語り部の育成
遠野市観光協会のボランティアガイド（遠野ふるさと観光ガイド）が山口集落を案内することはあるが、山口集落に特化したガイドはないため、段階的に養成について検討する。あわせて、山口集落で活動する昔話の語り部についても、遠野文化研究センターで行っている「語り部 1000 人プロジェクト⁴」などと連携して養成していく。

⑱ 土淵山口集落の調査研究

■現状と課題

調査報告書作成のため、平成 20～23 年度にかけて土淵山口集落の自然環境、歴史の変遷、生活文化、景観に関する住民意識などについて調査を実施した。平成 25 年度には山口集落の食文化について聞き取り調査を実施し、「山口のこんびり」（「こんびり」とは農作業時の間に食べるおやつのこと）としてまとめている。社会情勢により、年中行事や人生儀礼、食のあり方などは常に変化していくので、継続的な調査研究が必要である。

■事業内容

地域住民の協力をいただきながら、引き続き地域の調査研究に取り組むものとする。調査の成果は、景観整備や重要な構成要素の活用に反映させるなど、調査研究を踏まえた一体的な事業の推進に取り組む。

⁴ 「語り部 1000 人プロジェクト」は、「昔話」「歴史」「郷土芸能」「食」「生業」の五つのジャンルにおいてこだわりの語りができる人を「語り部」として育成、認定していく遠野市文化研究センターの事業。

5-5 「いざなう」 - 訪れやすい山口集落に -

(1) 効果的な誘導

⑱ サインの整備 【重点事業】

■現状と課題

現在は、様々なサインが設置され、景観的に統一が図られていないだけでなく、かえって分かりにくくなっている。他方、『遠野物語』に掲載されている場所でも、表示や案内板がないところがある。そのため、既存のサインのデザインに統一感を持たせながら、来訪者への分かりやすい案内が必要となっている。



現在の木製の案内板



重複している案内看板

■事業内容

整備活用計画の基本方針に即し、案内サイン・誘導サインの整備を実施する際の基本的な考え方は次の通りである。

- ・ 遠野らしい伝統的様式や自然素材を用いる
- ・ 工作物は、明るさを抑えた茶色やグレー、黒などの低明度色を基調とし、反射性の素材など景観を損ねる素材の使用は極力避ける。また、耐久性を考え、定期的な維持管理に努める。工作物等の大きさや形、高さは、集落の自然景観や周辺の建物と調和するものとする。工作物等の配置に当たっては、街道や農地から「六角牛山への眺望」を遮らないように配置する
- ・ 自動販売機や看板などは必要最低限に抑える

また、整備が必要なサインは以下の通りである。

種類	用途	整備数(案)
案内誘導サイン	重要な構成要素等へ至る経路を、矢印などで用いて示す	10カ所
表示・説明サイン	重要な構成要素等付近に設置し、その名称と内容を説明する	23カ所

サインの位置案 【施策⑱】

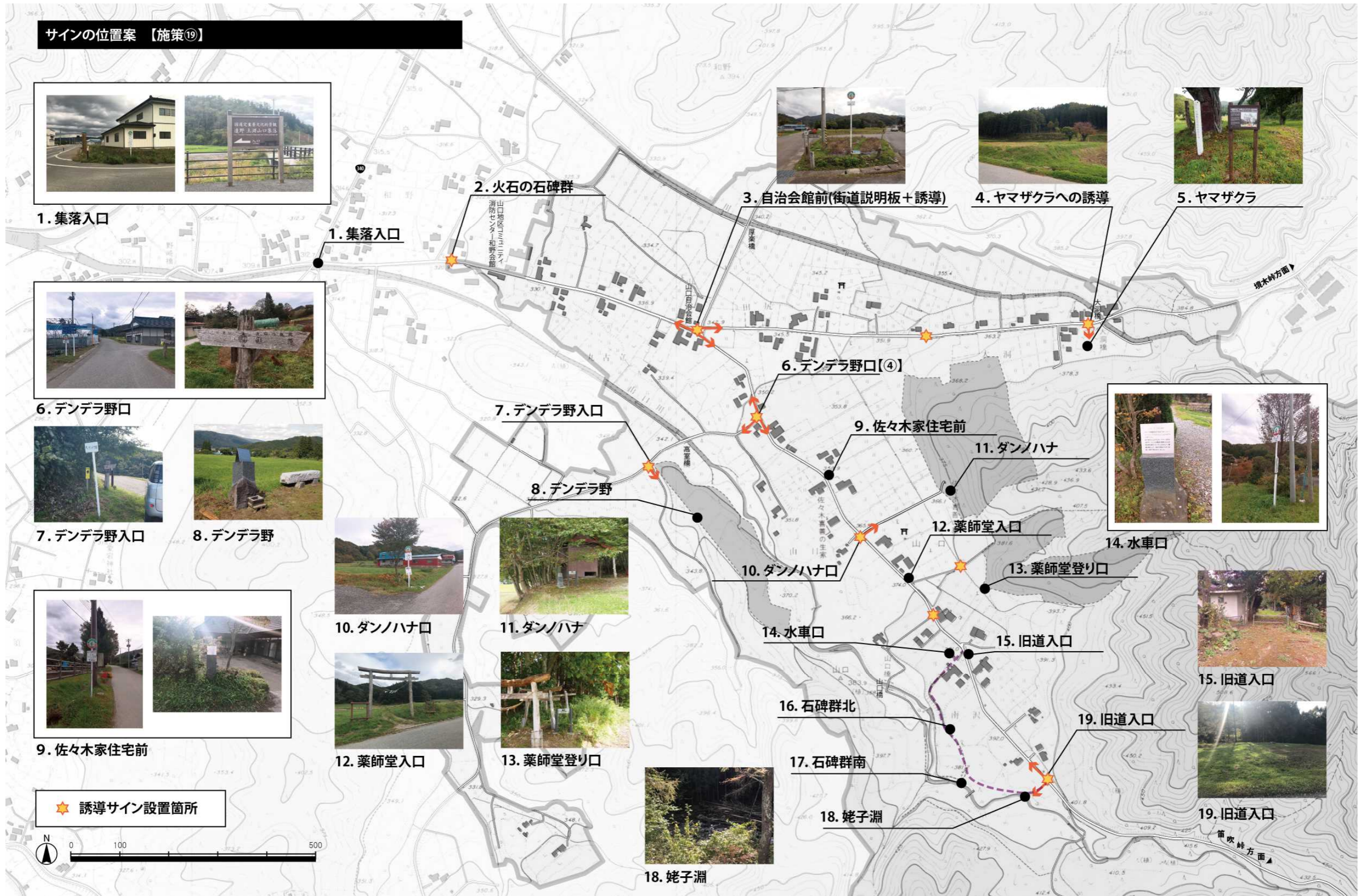
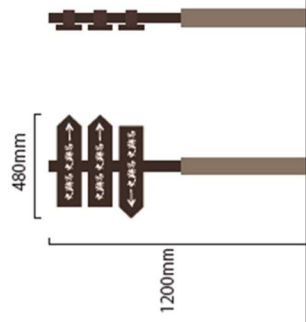
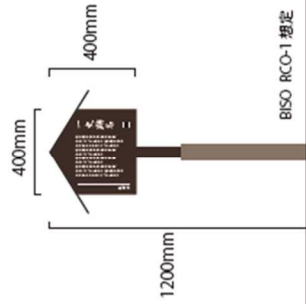
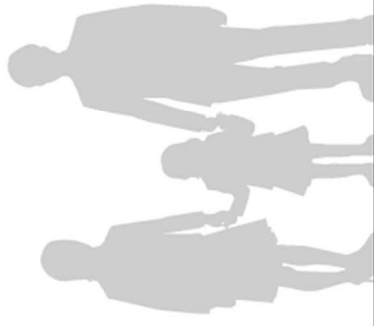


図 5-6 サインの位置図案

オリジナル

古風デザイン

標柱タイプ
説明版タイプ
(既成シリーズ有)
誘導サインタイプ



W100mm* ϕ 100mm*H1200mm
40～50万/基

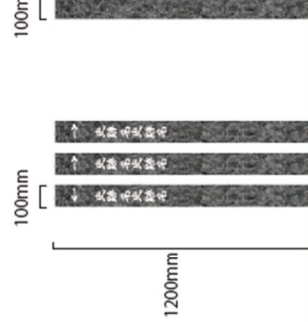
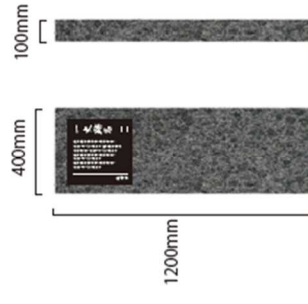
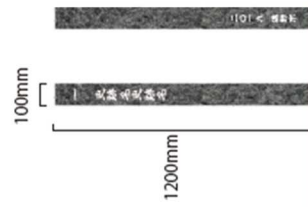
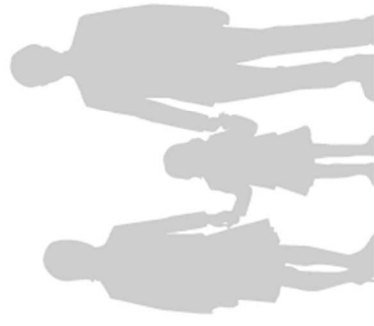
W400mm*H1200mm
視距離 1m 想定
(最低フォントサイズ 30pt)
10～15万/基

W480mm*H1200mm
40～50万/基

オリジナル

石材デザイン

標柱タイプ
説明版タイプ
誘導サインタイプ



100万前後/基

視距離 1m 想定
(最低フォントサイズ 30pt)
100万前後/基

100万前後/本

図 5-7 サインデザイン案

⑳ 駐車場の整備

■現状と課題

山口の水車小屋については、駐車場が整備されているが、そのほかの重要な構成要素には整備されていない。デンデラ野や自治会館周辺に駐車場の整備を望む声がある。



山口の水車小屋前にある駐車場



デンデラ野周辺

■事業内容

駐車場の整備は、その整備方法によって景観を損なう可能性があるため、必要性や整備場所、規模、仕様などを慎重に検討する。

(2) 情報の発信

②1 マップやパンフレットの作製

■現状と課題

既に遠野市文化課が作製している「遠野 土淵山口集落 散策ガイド」がある。このマップに、新たな文化的構成要素となりうるスポットや道案内などの内容を追記する必要がある。



既存のガイドマップ

■事業内容

訪れた人々に対し、山口集落の魅力が最大限伝わる説明やマップの作製に努める。既にある「遠野 土淵山口集落 散策ガイド」に、文化的景観として重要な要素、分岐点などの道路案内を含む総合的な情報が掲載されているマップを作製する。

②2 インターネットを活用した情報の発信

■現状と課題

遠野市のホームページ上で、文化的景観の紹介や各観光地の紹介をしているものの、土淵山口集落の魅力を十分に伝える専用のホームページはないため、生きた情報を広く伝えられていない状況となっている。

■事業内容

インターネットを活用し、社会全体に幅広く山口集落の情報を分かりやすく発信する。具体的には、山口集落の基本情報（地域の概要、各構成要素の多言語説明、アクセス、年間暦等）を掲載したホームページの作成を検討する。その際は、海外から訪れる人々に対応するために、多言語仕様とすることも含めて検討する。

5-6 「いかす」 -山口集落を元気に活用する-

(1) イベントの開催

② 『遠野物語』に触れられるツアーの開催

■現状と課題

土淵山口集落は『遠野物語』の舞台であり、その場所が多数存在している。『遠野物語』を軸とした良好な景観が広がっているが、物語に触れたり、感じたりする機会が少ない状況にある。

■事業内容

『遠野物語』を一つの柱として、山口集落でしか見ること、体験することができない強みを十分に活かし、来訪者を呼び込む。例えば、『遠野物語』に関連するスポット（佐々木喜善の生家、デンデラ野、ダンノハナ、孫左衛門の屋敷跡、姥子淵など）を周遊するルートを検討し、ガイド付きツアーを実施する。

②④ 山口の生活文化に触れられる（守る）イベントの開催

■現状と課題

土淵山口集落は、高齢化に伴い田畑の管理・庭木の手入れなどの負担が今後増加することが予想される。特に、文化的景観の重要な構成要素である山口集落の生活文化を継承し続けていくことや、集落の人々により形成された良好な景観は、次の世代にも残していく必要がある。

これらの生活文化を継承したり、良好な景観を維持・管理したりしていくためには、所有者だけでは困難になってくることが予想される。



大洞のヤマザクラへ続く道の休耕地



シカの捕食被害にあった生垣

■事業内容

山口集落の地域住民だけではなく、外部者の協力を得ながら山口集落の生活文化を継承していく。すなわち、田畑の手入れや庭木の管理、草刈りなどの維持・管理作業を、地域住民と外部者が協力しながら進めていく。例えば、山口集落の生活文化に触れられる「草刈りツアー」など、維持・管理の実体験的なツアーを開催し、集落の景観維持に協力してもらおう。

(2) 滞留場所の整備

②5 茶屋・加工場の整備 【重点事業】

■現状と課題

山口の水車小屋には多くの観光客が訪れているが、集落内で休憩したり飲食したりする場がないため、立ち寄るだけの観光に終わり、集落の活性化に繋がっていない。また、水車で米粉や栗粉などを挽いているが、加工場がないため特産品開発ができない状況となっている。



水車小屋周辺の様子

■事業内容

最も観光客が多く訪れる山口の水車小屋周辺に、地域の活性化の中心となる茶屋、加工場の整備を検討する。具体的には、茶屋では訪れた観光客が休憩できたり、作業場では水車の粉で団子類を作って食べたり、販売したりできるようにする。

検討にあたっては、以下のことに留意する。

- ・ 運営や採算性を十分検討し、それに見合った整備の方法を検討する
- ・ 景観的な配慮から、使われなくなった既存の建物の活用を優先的に検討する
- ・ 新築を検討する際は、ガイドラインに則った整備を行う

②⑥ ガイダンス施設等の整備

■現状と課題

山口の水車小屋については、トイレ及び駐車場が遠野市によって整備され、重要文化的景観の説明板を設置してはいるが、訪れる人たちが文化的景観について理解するための環境が整っているとは言えない状況にある。

また、公共交通機関としてバスはあるが、便数が非常に限られているため、来訪者のほとんどは自動車を利用している。一方、自転車の利用も少なくなく、そうした人たちが気軽に休める場所も限られている。

■事業内容

訪れる人たちに土淵山口集落の文化的景観の魅力を伝える、ガイダンス施設の整備を検討する。その際には、集落内にある空き家となっている建物の利用を検討する。

自転車で訪れる観光客や、徒歩で散策する人たちのため、木陰やベンチなどの休憩場所の整備も検討する。

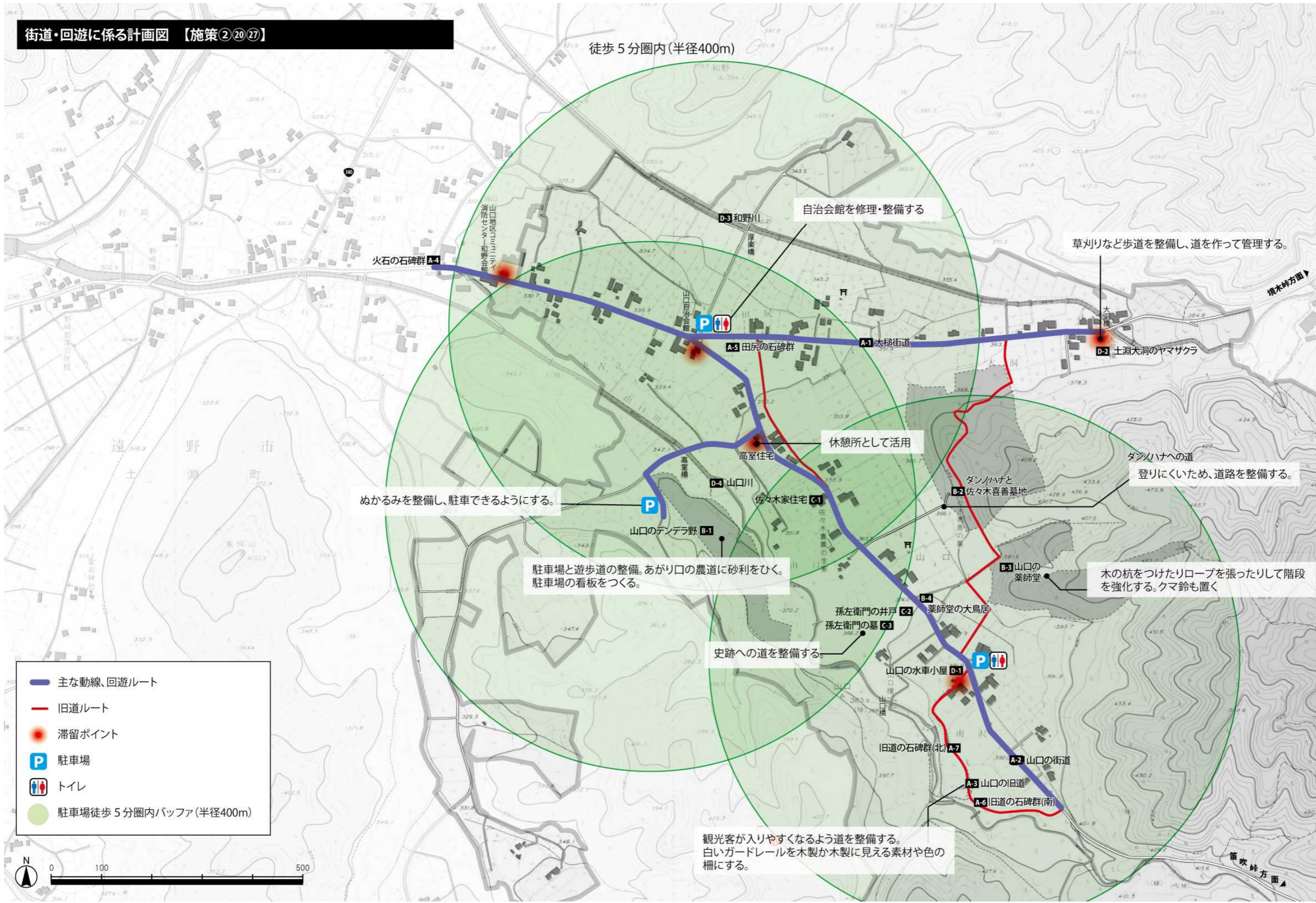


図 5- 8 街道・回遊計画に係る計画図

②⑦ 空き家を活用した集いの場の整備

■現状と課題

集落内には、伝統的な建築様式を留めた空き家が点在しており、それらも土淵山口集落の文化的景観を構成する要素となっている。これらの適切な管理のためにも、活用を推進する必要がある。



集落内にある空き家

■事業内容

空き家の大規模改修を伴う活用は費用的な課題もあり、すぐには実施できないため、例えば縁側を休憩スペースにしたり、地元住民が集う縁側カフェにしたり、座敷だけを多目的スペースにするなど、使用するスペースを限って、活用する方法を調整しながら推進していく。

(3) 開発

⑳ 特産品の開発

■現状と課題

土淵山口集落は冷涼な気候風土に合った食文化が受け継がれてきた。イモやマメを使った、「いも団子」や「豆しとぎ」、粉にして「しとねる」郷土食などがそれにあたる。粉にする際は、かつては水車が利用されていたが、そうした方法も途絶えていた。しかし、水車小屋の整備により、地元の女性たちが、米粉づくりや栗粉づくりに取り組んでおり、それらを利用した特産品開発の機運が高まっている。

■事業内容

水車で挽いた粉などを利用して、山口集落の風土に根ざした伝統的な郷土食の再現や、現代の人々の口に合うスイーツの開発を行う。材料の調達是集落内の休耕地を用いるなど、可能な限り地域内で行い、開発と商品化を進める。



水車小屋で米粉を挽く様子



水車で挽いた米粉で作ったモチ

5-7 事業のスケジュールおよび実施主体と今後の展望

五つの基本方針を踏まえた各事業を「短期」（概ね5年後まで）、「中期」（概ね5～10年）、「長期」（概ね10年以降）の三つに分けて推進する。これら各事業について実施主体を市、地元、両者の協働に分け、外部からの協力を得ながら進める。

実施スケジュールのうち「短期」に分類した事業は、既に取り組んでいるもの（下記表中*）及び、すぐに取り組むことができるものである。これらは土淵山口集落の景観を守っていく根幹となる事業であり、良い部分を継続しながら発展させていく。また、サインの設置など、解決が急がれる事業も「短期」に位置づける。

「中期」「長期」に分類した事業は、駐車場やガイダンス施設の整備のほか、空き家の活用など、地域住民による合意形成が必要となるとともに、予算措置に時間を要するものが含まれる。これらについては地域や市、協力者らとともに、合意形成や予算確保に努めながら実現を目指す。

平成31年度は、特に解決が急がれる課題として、サインの設置に取り組むこととする。現在、集落には様々なサインが乱立し、来訪者にとって分かりにくいというのに、『遠野物語』の舞台や重要な構成要素についての説明が少ない状況となっている。分かりやすい誘導は観光客の満足度につながり、リピーターや新たな誘客へもつながることが期待できる。

また地域からは、水車小屋を活用した加工場や、観光客が滞留する場などの設置を望む声も多い。これらを設置することで、特産品の開発や観光客との交流・商品販売、そして情報発信など、集落の活性化につながることが期待できるので、可能な限り早急に取り組むものとする。

以上、「短期」の事業を着実に実施し、それを積み重ねることで、「中期」「長期」の事業へつなげていくという方針で事業全体を推進するものとする。その際、これらの事業は山口自治会と遠野市が中心となるのは当然だが、外部と連携協力しながら推進することが極めて重要である。

表 5-2 実施スケジュールと実施主体

基本方針	基本施策	実施スケジュール					実施主体						
		短期	中期	長期	5年を目安に整備するもの								
		概ね5年後まで	概ね5～10年	概ね10年以降	H31	H32	H33	H34	H35	市	地元	協働	
みがく	文化的景観の構成要素の整備	① 石碑群の修景整備【重点事業】	●			随時							○
		② 街道・旧道の整備【重点事業】			●						○		
		③ 集落構造の特徴的要素の修理修景		●									○
		④ 『遠野物語』要素の整備【重点事業】	●			随時							○
		⑤ 伝統的な建物の保護		●							○		
風景との調和		⑥ 眺望を阻害する立木の伐採【重点事業】	●			随時							○
		⑦ 電柱のない田園風景の整備に向けた検討			●						○		
		⑧ 農地・道路沿いの工作物の修景	●*			随時							○
		⑨ 景観を阻害する要素の撤去	●*			随時					○		

注：「*」は、既に取り組んでいるもの

表 5-2 実施スケジュールと実施主体（つづき）

基本方針	基本施策	実施スケジュール								実施主体				
		短期	中期	長期	5年を目安に整備するもの									
		概ね5年後まで	概ね5～10年	概ね10年以降	H31	H32	H33	H34	H35	市	地元	協働		
たもつ	生活文化の維持	⑩ 水車小屋の維持管理	●*			維持								○
		⑪ 農地の維持管理	●*				企画・実施							○
		⑫ 街道沿いの生垣の保存【重点事業】	●			維持								○
		⑬ カドの維持管理	●*			維持								○
		⑭ 古墓の保存	●*			維持								○
		⑮ 庭木や花壇の手入れの継続	●*			維持								○
つなぐ	伝統と生活文化の継承	⑯ 郷土芸能や伝統行事の継承	●*			随時								○
		⑰ ガイドや語り部の育成	●				企画・実施							○
		⑱ 土淵山口集落の調査研究	●											○
いざなう	効果的な誘導	⑲ サインの整備【重点事業】	●			整備	維持							○
		⑳ 駐車場の整備		●										○
	情報の発信	㉑ マップやパンフレットの作製	●*			製作	活用							○
		㉒ インターネットを活用した情報の発信	●			構築・運用								○
いかす	イベントの開催	㉓ 『遠野物語』に触れられるツアーの開催	●				企画・実施							○
		㉔ 山口の生活文化に触れられる(守る)イベントの開催	●				企画・実施							○
	滞留場所の整備	㉕ 茶屋・加工場の整備【重点事業】	●			検討	実施							○
		㉖ ガイダンス施設等の整備			●									○
		㉗ 空き家を活用した集いの場の整備		●										○
	開発	㉘ 特産品の開発	●			企画	実施							○

注：「*」は、既に取り組んでいるもの

第6章 事業の推進

6-1 事業の推進体制

地域住民の組織である山口自治会は、平成24年3月、文化的景観の保存管理の基本的なルールを定めたガイドラインを策定した。同4月には市と「遠野市土淵町山口集落ながめづくり協定」を締結し、ガイドラインの運用を開始している。山口自治会の範囲は本計画の範囲全域にわたり、同自治会は里エリアの屋敷地や農地等についてはガイドラインに基づいた景観の保全に努めている。

本計画の推進は、このガイドラインや保存計画を踏まえ、地域住民や遠野市が協働し、外部からの支援を得ながら進めていくものとする。

地域住民の組織としては、山口自治会内に現在設置されている「おらほのながめづくりの会」を実質化すべく、同会の中に「整備」「活用」など目的別にチームを設置することを検討する。「活用チーム」については、既に水車を中心に積極的に活動している「おなごたずの会」（平成28年結成）メンバーを中心に結成することを検討する。

また、『遠野物語』に関心を持つ団体、新たな移住者や地域づくりに関心を持つ若い世代、土淵地区の関係団体、地元の学校、企業、大学など、外部からの協力者と積極的に連携を進めるものとする。

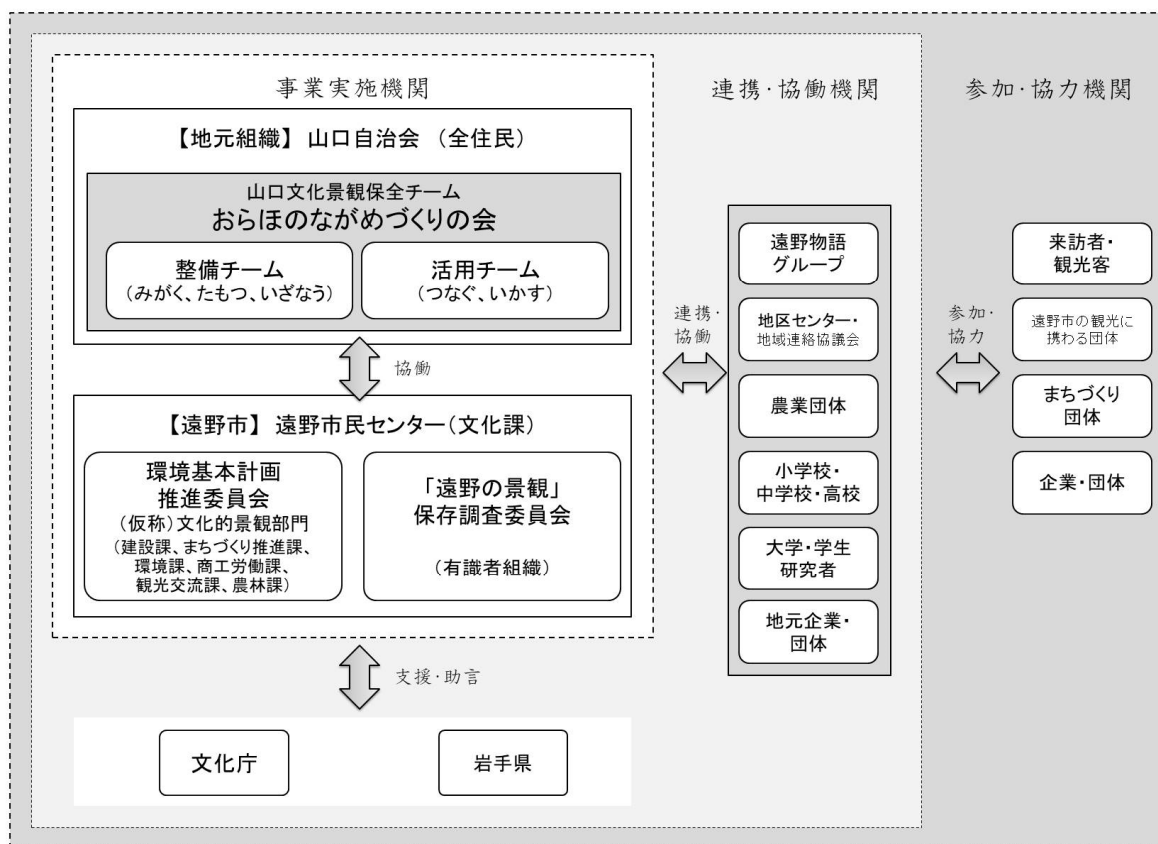


図 6-1 事業の推進体制

6-2 市の支援

土淵山口集落の文化的景観は、「遠野市土淵町山口集落ながめづくり協定」に基づく市と自治会との協力体制のもと、住民主体による活動組織の強化を図ると共に、市や専門家による技術的支援・人的支援、さらには国や県の事業等を活用した財政支援に対する輪を広げ、運営体制を確立していくことを目指す。

①担当課

遠野市では、遠野市民センター文化課が文化政策を所掌しており、文化遺産の保護や振興、地域の歴史や文化の調査研究を担当している。

したがって、文化的景観の整備活用に関しても、文化課が地域との相談の窓口、庁内における文化的景観の中核組織となり、庁内の連携体制、有識者組織、文化庁、岩手県庁との協力体制を構築する。また、住民や外部からの協力者らと協働で地域の伝統文化の掘り起こしに努め、調査研究の成果を共有し、まちづくりへの活用を検討するなど、文化的景観を活かしたまちづくりと連携する。

②横断的組織

文化的景観の整備活用にあたっては、当該地域における基盤整備、観光、地域振興、林業や農業など各種事業を的確に把握し、文化的景観に配慮した整備等が円滑に行われるよう、庁内における横断的な情報の共有化が必要である。

遠野市では、現在、環境の保全や整備に関する横断的組織として、建設課、まちづくり推進課、環境課、商工労働課、観光交流課、農林課による環境基本計画推進委員会を設置している。そのため、この環境基本計画推進委員会内に、文化的景観部会（仮称）を設置し、年1回の環境基本計画推進委員会の開催時に文化的景観の対象範囲における事業等の連絡、意見交換を行うこととする。部会運営に関しては遠野市民センター文化課が主体となり、事業の進捗状況等に応じて臨時部会の開催も可能とする。

③有識者組織

有識者組織である「遠野の景観」保存調査委員会は今後も継続し、山口集落に関する調査研究、整備活用等に関する指導助言を行うものとする。

遠野市民センター文化課は、事務局として地域住民や事業担当課と委員会をつなぐ窓口となり、委員会に対しアドバイス等を依頼する。

6-3 整備活用に関わる事業

土淵山口集落の文化的景観の整備活用に関わる事業には、以下のようなものがある。

(1) 歴史・文化資源の整備活用に関する事業

① 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

国が文化財の適正な保存管理とその活用を図り、文化財保護の充実に資することを目的として交付する補助金。文化的景観への国庫補助の詳細については「文化的景観保護推進事業国庫補助要項」による。

文化的景観の保存と活用を図るための事業に要する経費について、国が地方公共団体へ補助する事業である。このうち整備事業には、地方公共団体が自ら行う事業の経費に国が補助する事業（直接補助事業）と、所有者等が行う事業に対して地方公共団体が行う補助の経費に国が補助する事業（間接補助事業）がある。補助内容は、重要文化的景観に選定されたものについて、整備計画の策定、説明板等の設置、防災、便益管理施設の設置等の工事、重要な文化的景観の構成要素となる物件の修理・修景等を行うことができる。

なお、間接補助事業は、国が民間所有者の負担軽減を目的に、平成 27 年 4 月より国庫補助を可能にしたものである。間接事業に対する国庫補助活用にあたっては、市町村が補助率や補助額の上限等を定めた補助金条例又は要綱を制定・施行することが必要になる。

表 6-1 文化的景観保護推進事業

事業名	対象経費の区分
事業主体	国（文化庁）
対象経費	主たる事業費（標識・防災施設整備等設置及び改修工事経費、復旧修理及び修景等工事経費、普及・啓発事業実施経費、設計料及び監理料、その他工事経費、間接事業経費（ほか） その他の経費（旅費、需用費、役務費などの事務費）
補助率	補助対象経費の 2 分の 1

② 地区まちづくり一括交付型モデル事業

遠野市内の全行政区（11 地区）に、住民自治を推進することを目的として交付する事業である。補助率は経費の 10 分の 10 以内で、1 地区につき 300 万円を上限（うちハード事業は 150 万円を上限）で、遠野遺産の改修等も対象となっている。

山口集落では「山口の水車小屋」「山口デンデラ野」「山口の薬師堂」「ダンノハナと佐々木喜善墓地」の四つが遠野遺産に認定されている。

表 6-2 地区まちづくり一括交付型モデル事業

事業名	概要
地域活性化事業（ソフト事業）	地域の祭り、イベント、花いっぱい運動 など
地域活性化事業（ハード事業）	遠野遺産改修、集会所改修 など

③ 遠野市文化財保存事業費補助金

国、県、市の指定文化財の保存を目的とした市独自の補助事業である。

対象範囲では「土淵町大洞のヤマザクラ」が市指定文化財（天然記念物）に、「佐々木家住宅（佐々木喜善生家）」が市指定文化財（有形文化財）に指定され、本事業の対象になっている。

今後、重要な構成要素に特定した要素については、本事業の対象とすることも検討する。

表 6-3 遠野市文化財保護事業補助金の概要

項目	内容
事業主体	市単独補助
対象	国、県、市の指定文化財
補助・上限	4分の1補助

(2) 農地や農村環境の整備活用に関する事業

① 中山間地域等直接支払制度（集落協定）

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保することを目的とした制度である。

土淵山口集落では、一部の農用地が対象となっており、既に農業者が中心となり集落協定を策定し、協定に基づく活動を実施し、交付金を受給している。交付金の使途は、集落での話し合いにより定められた集落協定に基づいて決定することになっている。

表 6-4 中山間地域等直接支払制度(集落協定)の概要

項目	内容
事業主体	国（農林水産省）
対象農用地	中山間地域等にあり傾斜（田 1/20 以上、畑・草地及び採草牧草地 15 度以上）等の要件を満たす 1 h a 以上の農用地
交付金	交付金の単価は、中山間地域と平地との生産条件の格差（コスト差）の 8 割に設定。また、生産条件の格差（コスト差）の主な要因である農用地の傾斜により 2 段階の単価設定。協定活動の内容によって、この 8 割または 10 割の交付金が支払われる。

②多面的機能支払交付金

地域ぐるみの活動組織（集落）が実施する農地・農業用水等の日常の保全管理活動、農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新などの活動を支援する事業である。

既に山口集落（土淵第4区地域活動組織）は体制整備構想を策定し、構想に基づき活動を実施し、交付金を受給している。

表 6-5 多面的機能支払交付金(共同活動支援交付金)の概要

項 目	内 容
事業主体	国（農林水産省）
対象	中山間地域等直接支払制度の対象地を除く山口集落

(3) 林業関連事業

森林の整備保全に係る主な事業として、国土保全森林対策事業により私有林の森林整備を推進している。また地域コミュニティにより組織された活動団体が行う森林整備には、森林・山村多面的機能発揮対策事業により支援している。

今後、土淵山口集落においては、適切な森林整備を行うため、森林組合や所有者との協力のもと、これらの事業を活用することを検討する。

表 6-6 林業関連事業

事業名	概要
国土保全森林間伐実施事業 (遠野市単独事業)	森林整備や作業道開設、間伐材の利用等に対する補助事業。
森林・山村多面的機能発揮 対策事業	里山等で行う小規模な森林整備に対する補助事業。 伐採した間伐材等は、薪や炭として利用可能。

(4) 道路関連事業

舗装道路は老朽化による舗装面の不均一やこれに伴う路面、側溝等多数の欠損箇所の発生によって安全な走行性が損なわれる。これらの痛んだ舗装等を更新し、快適な道路施設を整備していく。

表 6-7 道路関連事業

事業名	概要
防災・安全交付金事業	地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性向上を図り、快適な生活環境若しくは地域の活力の創造に資する交付金事業。

1 山口の水車小屋の整備と活用

第3章に掲載した水車小屋の整備と活用の詳細は、以下のとおりである。

(1) 概要

山口の水車小屋がいつから現在の場所にあったか定かではないが、遅くとも明治初期には、この地にあったという。土淵山口集落にはこの水車小屋以外にも、いくつも水車小屋があり、それぞれの班で、住民同士が使う順番を決めて共同で利用管理されていたが、集落で現存する水車小屋はこれだけとなった。この水車小屋は内部が2室に分かれているのが特徴で、食品を扱う臼がある部屋とワラを打つ部屋がある。昭和30年代までおもに精米や製粉に利用されていたが、精米所ができてからはワラ打ちのみに利用され、昭和40年代にはほとんど使われなくなったという。ちょうどその頃から、『遠野物語』の再評価とともに「民話のふるさと」として遠野が観光地として注目されはじめた。この山口の水車小屋のひなびた感じが、ふるさとのイメージに合致するため、写真の被写体とされるようになり、レコードのジャケットや観光ポスターに使われ、「民話のふるさと遠野」のシンボルとなっていく。そうしたなか、地域でも水車小屋の保存意識が高まり、建物が市に譲渡された。日常的な管理は引き続き地域住民が担い、茅葺屋根の補修などは市が行って、観光客に見せる水車小屋として保存されていた。平成19年には遠野遺産としても認定されている。平成25年3月27日の土淵山口集落重要文化的景観追加選定にあたり、重要な構成要素として位置付けられた。



遠野市の観光ポスターに使われた水車小屋の写真(撮影 浦田穂一)

(2) 整備に至る経緯

遠野市では、市が所有する茅葺屋根の建物を、毎年計画的に葺き替え工事をするこゝで、茅の生産と茅葺職人の育成に取り組んでいる。土淵山口集落が重要文化的景観の追加選定を受けた平成25年、水車小屋の茅葺屋根が傷んでおり、葺き替え時期にあった。建物全体も経年劣化により傷みが激しくなっており、屋根の葺き替えに合わせて全体的な改修を行うかどうか、また今後水車をどのように活用するかを、市と住民とで検討することとなった。平成26年7月22日、岩手大学広田純一教授（「遠野の景観」保存調査委員会委員長）にコーディネーターを依頼し、第1回水車小屋ワークショップを開催した。日中には参加者で水車小屋の現地を訪れて破損状況を点検し、夜に意見交換を行った。平成26年9月5日、第2回水車小屋ワークショップを開催し、活用方策と改修方針について話し合いを行った。その結果、活用案としては、ワラ打ちをしてワラ細工を作り、精米や製粉などの活用は徐々に行うことにし、外観と機能を維持できる修理を行い、内部を活用できるように改修しようという「見るだけの水車から使える水車へ」の方向でまとまった。こうした整備方針は、平成26年12月22日開催の「遠野の景観」保存調査委員会で承認された。地元の山口自治会では自主的に水車の活用に向けて、年末にワラ細工の講習を行うなどの準備も進めていた。



第1回水車小屋ワークショップの様子



第2回水車小屋ワークショップの様子

(3) 整備方針と修理工事

平成27年度に文化庁の文化的景観保護推進事業国庫補助金を活用し、市が事業主体となって修理事業に着手した。修理工事に向けた整備計画の策定を、一般財団法人青森県工業技術教育振興会を通して八戸工業大学月舘敏栄教授（「遠野の景観」保存調査委員会委員）に依頼した。専門的な見地から現況調査を行い、追加選定時に策定した保存計画や住民意見を踏まえて整備計画を策定し、それを基に実施設計を行った。設計案は平成27年7月16日開催の「遠野の景観」保存調査委員会で協議され、活発な意見が交わされた結果、「文化的景観の構成要素として、見た目だけでなく実際に人が使える水車にするため、新材も使用する」という意見で一致し、設計案は了承された。また、工事後どのようになるかを現地で周知して、文化的景観を説明することが必要という意見が出されたので、それに基づいて現地に修理方針と修理後の姿のイメージ看板を作成し現地に掲示して、同じ内容のチラシを作成し地域住民にも周知を図った。平成27年9月に工事は着工した。工事中に、委員会を開催し現地視察の機会を設け、地元ケーブルテレビや県内の新聞

社などにも積極的に情報提供し、途中経過が報道された。この工事に合わせて、自治会主体の事業として背面水路の擁壁工事などの環境整備工事も実施された。平成28年3月に工事は竣工した。

修理後の外観イメージ

現 状



現状調査の結果

- ・油汚れ等で利用できない
- ・屋根の傷みが激しい
- ・土台は腐れが生じている
- ・地盤が沈下し歪んでいる
- ・石積の水路が崩れている
- ・外壁材は傷みが激しくほとんど再用不可
- ・柱は半分程度再用可能
- ・小屋組は健全で再用可能



解体修理が必要

修理直後



修理方針

- ・地域で活用できる水車へ内部を改装（石臼設置、内壁張り、床の高さ変更等）
- ・地下部分はコンクリート基礎とし安定性を確保
- ・外壁に無塗装の新材を使用
- ・水輪は交換（解体すると組み立てられないため）
- ・安全避難が可能な耐震補強を実施

数年後



経年変化

- ・外壁の大部分に新材を使用するため、修理直後は真新しい印象になるが、無塗装なので数年で色が馴染む。

工事中に示した修理後のイメージ



改修前



解体



組み立て



屋根葺き



完成

工事の状況

(4) 整備後の活用

水車小屋の改修をきっかけに、集落の女性 11 名が集まり「山口のおなごたず」（以下、おなごたずの会）という会が生まれた。平成 28 年 5 月 14 日に開催された山口の水車小屋改修工事完成披露会では「地固め節」の踊りを披露して花を添え、粉挽の実演も行った。その効果もあり、完成披露会は多くの土淵山口集落の住民とその他工事関係者が参加し盛況だった。おなごたずの会は、地元の小学生や、市外から来る子どもたちの体験学習を受け入れて水車を活用した粉挽体験を実施している。また、挽いた米粉を市内のカフェに提供し、それを原料としたドーナツが作られるなどの活動に広がっている。このほか、地域のイベント時には水車で挽いた米粉を使って団子を作って振舞うなど、水車を中心に積極的に活動している。様々な可能性を探っており、現在は栗粉の製粉にも挑戦しており、将来的には山口集落の特産品開発を目指している。



完成披露会で踊りを披露するおなごたずの会



子どもの体験学習の受け入れ

2 整備活用計画策定に関わる住民ワークショップの経緯

第3章で掲載した各回のワークショップの詳細は、以下のとおりである。

(1) おらほのながめづくりの会の説明会

日 時：平成29年7月14日

出席者：山口自治会17人、広田委員、岩手大学生1人、文化課職員3人 計22人

内 容：整備活用計画の策定に向けての説明、広田委員による講話

意 見：看板が必要だと思う、集落にはお宝がたくさんあるがどう活用するか ほか



(2) 第1回ワークショップ（夢語り）

日 時：11月20日

出席者：山口自治会13人、広田委員、地域おこし協力隊員、文化課職員5人 計20人

内 容：3班に別れ、山口集落の将来像について話し合い、発表した。

意 見：【山口の水車小屋】

- ・水車小屋を活用して食堂を開く。山口の木材を使用する
- ・水車小屋を利用した産業、特産物を作る
- ・語り部茶屋を作り、山口ならではの小屋を提供できる休憩所にする

【薬師堂】

- ・道路から守り神のお薬師神社が見えるようにする
- ・薬師堂の階段を立派にする

【体験イベント】

- ・栗、くるみひろい、生食、加工、実食体験（山菜、きのこも有）
- ・子どもたちが昔の生活体験ができるところ（遊べる場所）
- ・山口集落でしかできない行事などを体験できる場所があると良い

【全体】

- ・休耕田にソバをまこう、秋に新ソバ祭り、ソバを使ったおかし作り
- ・山口地区は水源の最上流なので、水質をアピールした特産品を作る（魚、清流米、雑穀）
- ・若い人たちが話を聞きに来る集落にする
- ・山口集落の暮らしを体験できる場所を作る
- ・仕事をたくさん作る
- ・お金が地域に落ちる集落にする
- ・現代版のデンデラ野（老人ホーム）を作る



(3) 景観点検下見

日 時：平成30年5月13日

出席者：山口自治会3人、広田委員、岩手大学生6人、NP02人、文化課2人、計14人

内 容：6月10日開催のワークショップに向けた事前調査等

意 見：【デンデラ野】

- ・草地を美しく維持管理する
- ・手書きの味のある看板は、このまま維持する

【ダンノハナ】

- ・遠くから良く見えて美しい景観のため、ツツジを保全する
- ・眺望を阻害する樹木の伐採

【山口の水車小屋】

- ・水車の石臼の使い方、案内看板の設置
- ・維持管理を続ける

【山口の旧道】

- ・山菜を活かした特産品を開発する。シドケ、ウドの醤油漬けなど

【全体】

- ・シカ対策を検討する
- ・景観を維持する



(4) 第2回ワークショップ（景観点検）

日 時：6月10日

出席者：山口自治会 12 人、広田委員、岩手大学生 7 人、NP02 人、文化課 5 人、計 27 人

内 容：3 班に別れ、山口地区と大洞地区の現地点検。気付いたところを 1 枚ずつカードにまとめ、班ごとに発表した。

意 見：【旧分校跡地】

- ・木造で雰囲気はあるが、ボロボロ。個人の敷地にあるので残っている。直せば有効活用できそう。案内板をつければ良さそう

【火石の石碑群】

- ・説明がないとよく分からない。石碑の説明板は、景観をスッキリさせるために QR コードなどを使用し、重要な石碑が分かるような工夫が必要

【大洞のヤマザクラ】

- ・木のすぐそばに桜の説明用の看板があるが、この看板は道路に面したところに設置し、分かりやすくする必要がある

【自治会館】

- ・建て直して誰もが立ち寄りやすくするとともに、山口集落のデジタルセンターのように整備する

【全体】

- ・飲み屋だった建物を、待合所や再び飲み屋などにして利用していくことが良いのでは？
- ・とても立派で古き良き建物なのに、空き家なのもったいない。民泊などに使えないだろうか？
- ・空き家にするにはもったいない。カフェに？



(5) 第3回ワークショップ（整備活用方法）

日 時：6月21日

出席者：山口自治会 11人、広田委員、岩手大学生4人、NP02人、文化課5人、計23人

内 容：班ごとに前回の点検で特に重要と思う5カ所を選択し、それらの活用法などについて話し合い、発表した。

意 見：【山口自治会館】

- ・平屋にする。もしくは1階に集会スペースを。駐車場も整備する
- ・山口自治会館をビジターセンターにする

【デンデラ野】

- ・ある意味昔ながらの風景であるともいえるが、案内板などをつける必要があるのではないかと感じた

【火石の石碑群】

- ・コンパクトな目立たない案内板の設置

【薬師堂の参道】

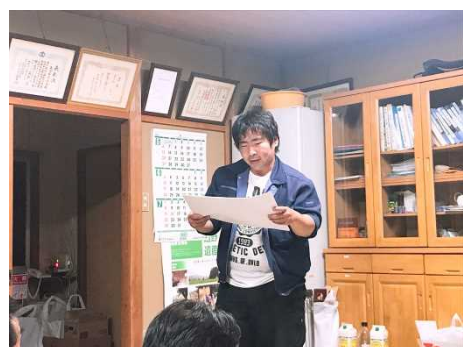
- ・木を切って明るくする。屋根を維持する。クマ注意の看板設置。階段にロープや木の手すり、杖を置く

【古屋敷氏神】

- ・お参りをしてもらえるよう、地図に載せたり、看板を設置したりする。稲荷様のレプリカを置いて昔の遊び方を体験できるようにする

【旧分校跡地職員宿舎】

- ・古い写真などを展示した休み処にする。セルフカフェなども



(6) 第4回ワークショップ（整備計画）

日 時：7月12日

出席者：山口自治会 12人、広田委員、岩手大学生4人、NP02人、文化課2人、計21人

内 容：班ごとに、これまでの結果を基に整備（ハード）について話し合い、発表した。

意 見：【おんち】（地元のスナック）

- ・休憩スペースにする

【薬師堂】

- ・定枿（のぼり）の色を塗り直すか、作り直して修景する
- ・薬師堂へ行くための階段は、強化する必要がある

【旧分校跡地】

- ・修理の見積もりを取る
- ・ごみ集積所のブロックは撤去する

【山口自治会館】

- ・平屋にして駐車場を作り、広いスペースを確保する

【土壁の蔵】

- ・まわりを綺麗にして、壁は補強する
- ・さびれたまま残す案もある

【全体】

- ・シカよけ柵を付けると景観が悪くなるので、季節に限り細かい網を張る
- ・草刈りを行う
- ・バラバラの案内板を整理してまとめる



(7) 第5回ワークショップ（活用計画）

日 時：7月27日

出席者：山口自治会10人、広田委員、岩手大学生2人、NP02人、文化課4人、計19人

内 容：班ごとに、これまでの結果を基に活用（ソフト）について話し合い、発表した。

意 見：【山口の水車小屋】

- ・水車でひいた粉の活用（米粉）をする
- ・抹茶たて体験ができるようにする
- ・水車小屋の近く（座って水車小屋が見える位置）に茶屋を建てる

【大洞のヤマザクラ】

- ・移動式ベンチを設置してお花見スペースを用意する

【旧分校跡地】

- ・集落の入口なので駐車場にする。無人案内所にして、古い写真を展示する

【全体】

- ・山口を紹介するSNSアカウントを作成する
- ・茶屋と水車小屋を盛り込んだルートを決め、マップに載せる
- ・インスタ映え写真を使ってマップを作成する
- ・年間のスケジュールが分かるように発信する
- ・薪割り体験を実施し、自分で割った薪で焼き芋をする。秋の紅葉狩りツアーも併せて開催する
- ・山口のPR動画を作る



(8) 第6回ワークショップ (活動方針)

日 時：8月22日

出席者：山口自治会 18人、広田委員、月舘委員、岩手大学生3人、NP03人、文化課4人、文化庁1人、県教委1人、市民団体2人 計34人

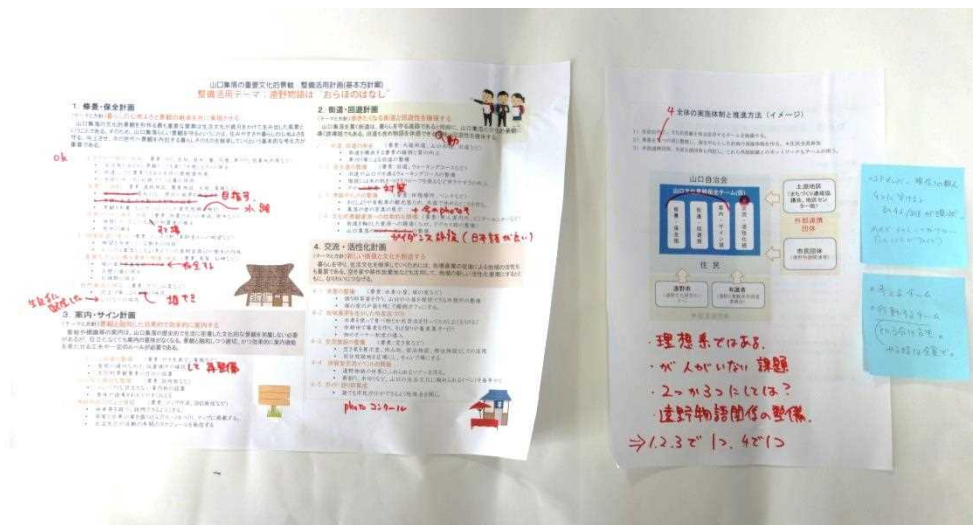
内 容：班ごとに、文化的景観の整備活用計画の活動方針(案)と推進体制について検討した。実際に実施することを想定しながら、できるもの、できないものを話し合った。

【整備活用計画の活動方針(案)】

- ・ 四つの項目に分類する構成は問題ない
- ・ 「クマへの配慮」ではなく「クマ対策」の表現が適当

【実施体制・推進方法 ほか】

- ・ 理想形ではあるが、人がいないのが課題
- ・ 『遠野物語』の舞台となった場所の整備をする
- ・ 考えるチーム、行動するチームという分け方もある
- ・ 修理などは、地元の大工さんに有償でお願いする
- ・ みんなで考え、地元で直す
- ・ 特技のある人をピックアップしてまとめる
- ・ 若い人が SNS の管理をする



(9) 第7回ワークショップ（整備活用事業）

日 時：9月27日

出席者：山口自治会 11人、広田委員、岩手大学生1人、NP03人、文化課2人、計18人

内 容：班ごとに、文化的景観の整備活用計画の事業について検討した。

意 見：【発信】

- ・発信事業は地域だけではできないので、協力してほしい

【案内サイン】

- ・案内板の材質は長持ちするものがいい

【加工場】

- ・事務局案の場所は、周辺環境なども含めて検討が必要である
- ・場所は現在の駐車場の奥にするという考え方もある



参考・引用文献

- i 「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存計画書 遠野市 2013年 25ページ
- ii 「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存計画書 遠野市 2013年 26ページ
- iii 「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存計画書 遠野市 2013年 34ページ
- iv 遠野市文化財調査報告書第5集「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存調査報告書 331ページ
- v 遠野市文化財調査報告書第5集「遠野土淵山口集落」文化的景観保存調査報告書 333ページ
- vi 遠野市文化財調査報告書第5集「遠野土淵山口集落」文化的景観保存調査報告書 335ページ
- vii 遠野市文化財調査報告書第5集「遠野土淵山口集落」文化的景観保存調査報告書 336ページ
- viii 「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存計画書 遠野市 2013年 35ページ
- ix 「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存計画書 遠野市 2013年 35ページ
- x 「遠野 土淵山口集落」文化的景観保存計画書 遠野市 2013年 34ページ

**重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」
土淵山口集落整備活用計画書**

発行日 2019（平成31年）3月26日

編集・発行 遠野市

〒028-0515 岩手県遠野市東館町3-9（文化課）

TEL 0198-62-2340

編集協力 特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター

印刷 トーバン印刷株式会社 北上営業所

〒024-0031 岩手県北上市青柳町2-1-3

TEL 0197-61-6211

(裏表紙)